

# 国分寺市公共施設適正再配置計画

平成30年10月

国分寺市



# 国分寺市公共施設適正再配置計画

1. はじめに .....	1
2. 公共施設適正再配置計画策定の背景.....	2
2.1 社会状況の変化.....	2
2.1.1 人口状況.....	2
2.1.2 財政状況.....	3
2.1.3 公共施設（公共建築物）の老朽化.....	4
2.2 公共施設等総合管理計画の概要.....	6
2.2.1 基本的考え方と戦略.....	6
2.2.2 公共施設の管理に関する今後の方向性.....	7
2.2.3 基本目標.....	8
3. 公共施設適正再配置計画の基本事項.....	9
3.1 目標.....	9
3.2 計画期間.....	9
3.3 再配置計画等の全体像.....	9
3.3.1 再配置の考え方の整理.....	10
3.3.2 再配置の検討に着手する施設とそれ以外の施設の種類.....	10
3.3.3 先駆的事業の対象として可能性のある施設の抽出.....	10
3.4 再配置の考え方.....	11
3.4.1 基本的考え方.....	11
3.4.2 施設類型ごとの基本的考え方.....	12
4. 再配置計画対象施設の選出（先駆的事業含む）.....	13
4.1 再配置計画対象施設の選出の考え方.....	13
4.1.1 STEP 1：検討対象施設をグルーピング.....	13
4.1.2 STEP 2：再配置計画対象施設グループの選出.....	15
4.1.3 概ね20年以内に検討に着手するグループ.....	20
4.2 STEP 3：公共施設更新先駆的事業の対象として可能性のある施設の抽出.....	37
4.2.1 先駆的事業の対象として可能性のある施設の抽出.....	38
4.2.2 各施設の現況.....	38
4.2.3 先駆的事業の検討にあたっての留意事項.....	38
4.3 適正再配置に向けたロードマップ.....	39

<b>5. 計画実施結果の検証と見直しの考え方</b> .....	40
<b>5.1 推進体制の確立</b> .....	40
<b>5.2 計画の検証と見直し</b> .....	40
<b>5.3 個別施設計画との連携</b> .....	40
<b>6. 今後の取り組み</b> .....	41
<b>6.1 国分寺市の魅力としての公共施設の活用</b> .....	41
<b>6.2 市民との情報共有の推進</b> .....	41

# 1 はじめに

「国分寺市公共施設適正再配置計画」（以下「再配置計画」という。）とは、「国分寺市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）で定めた基本的考え方や戦略に基づき、市の公共施設の再配置の考え方を整理した上で、そのロードマップを定めるものです。「公共施設更新先駆的事業」（以下「先駆的事業」という。）とは、市の公共施設の状況を把握したうえで、周辺施設の状況等も考慮しながら、複合化や多機能化の対象施設を検討し、まず初めに新規の公共施設として整備することを目指すものです。なお、「国分寺市公共施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）とは、対象施設に関する長寿命化等の実施計画です。

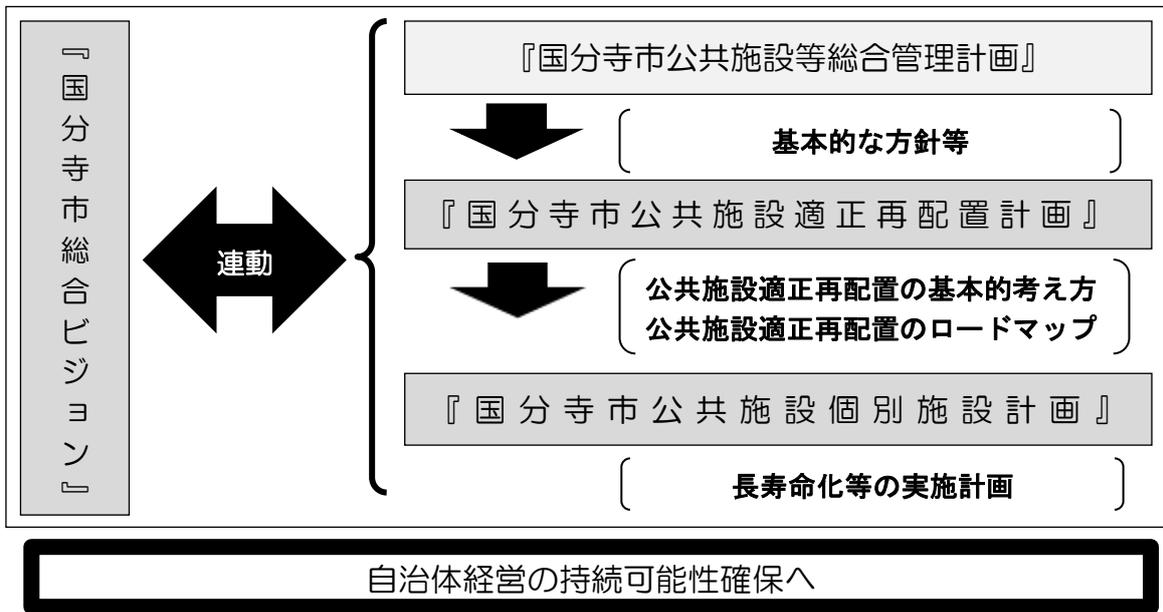
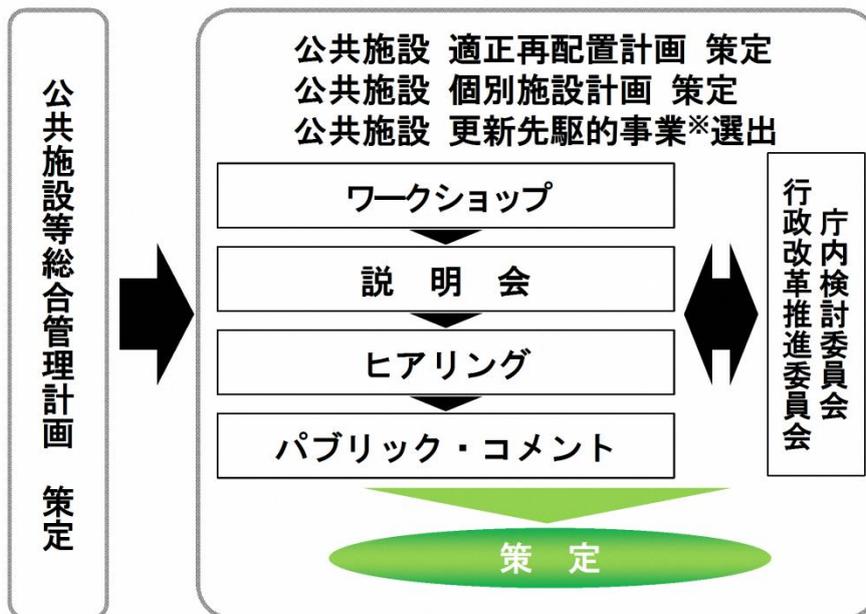


図 1-1 計画の位置づけ



※公共施設更新先駆的事業：建築物の劣化状況等から、大規模改修や更新が必要なものを明らかにし、当該施設の周辺施設の状況等も考慮しながら、複合化や多機能化の対象施設を検討し、新規の公共施設として整備することを目指すもの。

図 1-2 公共施設適正再配置計画等の策定プロセス

## 2 公共施設適正再配置計画策定の背景

### 2.1 社会状況の変化

#### 2.1.1 人口状況

平成 72（2060）年までの国分寺市の将来人口推計結果を見ると、今後、総人口は微増傾向を経て、平成 32（2020）年をピークとした緩やかな減少が予測されており、平成 72（2060）年では、平成 22（2010）年の約 1 割減となる見込みです。

年齢別人口を見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少する一方で、老年人口（65 歳以上）が増加し、今後人口構成が大きく変化します。

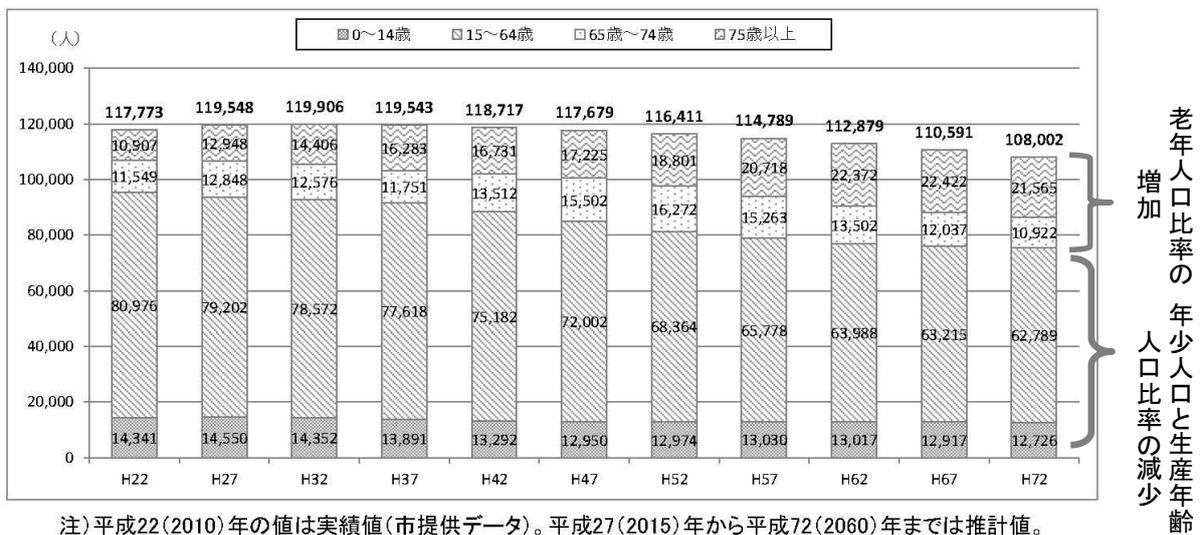


図 2-1 平成 72（2060）年までの国分寺市の将来人口推計結果

出典：国分寺市人口ビジョン（平成 27 年度）

注)：平成 30 年 1 月 1 日時点の市の人口は、121,673 人となっており、人口ビジョンにおける最大値である平成 32 年の推計値を上回る状況にあります。

## 2.1.2 財政状況

経済情勢等の影響もあり、総人口は微増傾向にあるにもかかわらず、歳入はほぼ横ばいとなっていました。近年は増加傾向にあります。

一方、少子化対策の強化や高齢化の進行等により、歳出は増加傾向、特に扶助費※は平成15(2003)年度から平成28(2016)年度までの13年間で、約2.6倍に増加しており、この傾向は平成27(2015)年度、平成28(2016)年度も続いています。

扶助費の増加が、公共施設等の維持も含めた行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す勢いとなっており、さらなる行政改革が必要です。

※扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費

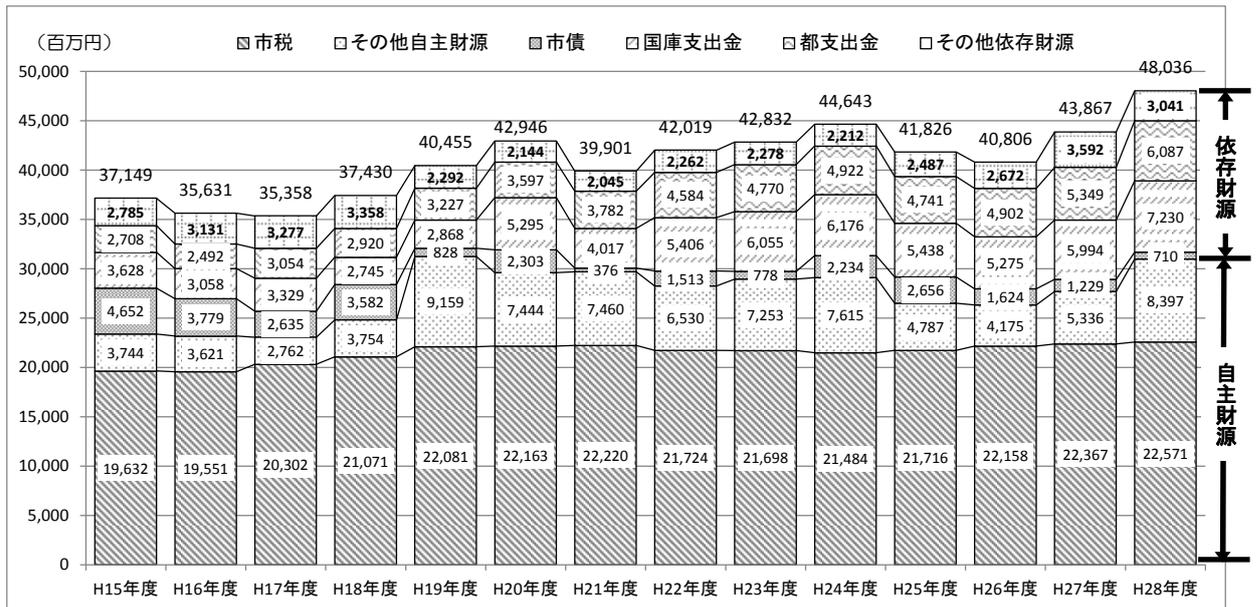


図 2-2 国分寺市の普通会計歳入の推移 出典：国分寺市資料

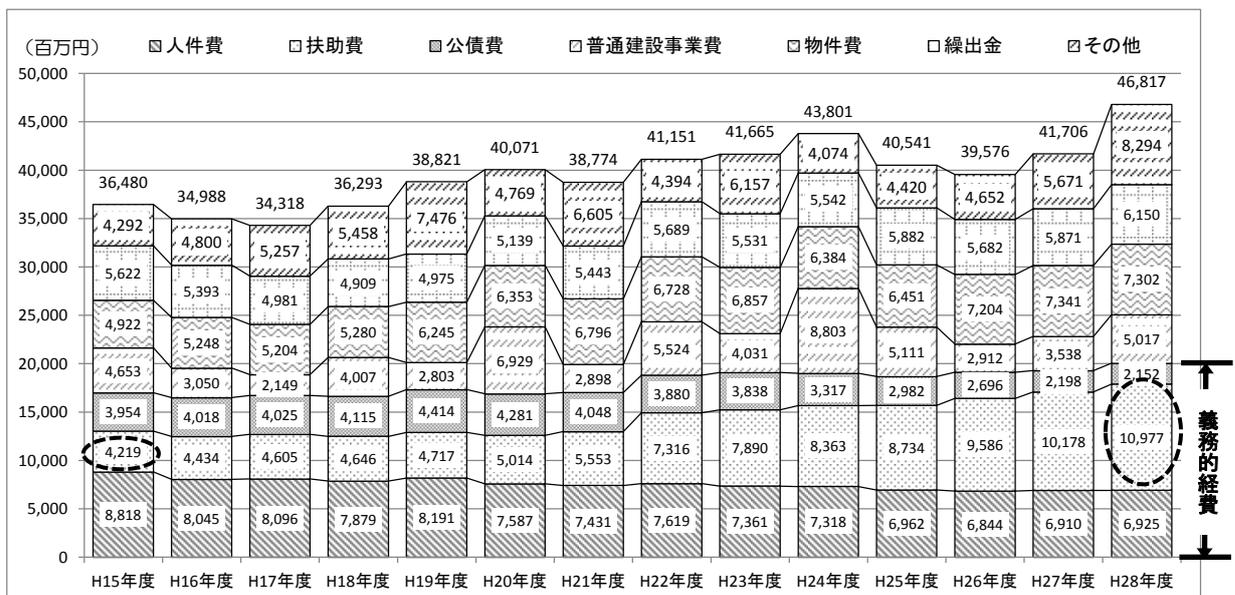


図 2-3 国分寺市の普通会計歳出の推移 出典：国分寺市資料

### 2.1.3 公共施設（公共建築物）の老朽化

公共施設全体の約60%が築30年以上経過※しており、今後、修繕・更新すべき施設が大幅に増加します。特に、学校施設の88%が築後30年以上を経過※しており、老朽化が顕著です。

※いずれも平成27年度時点

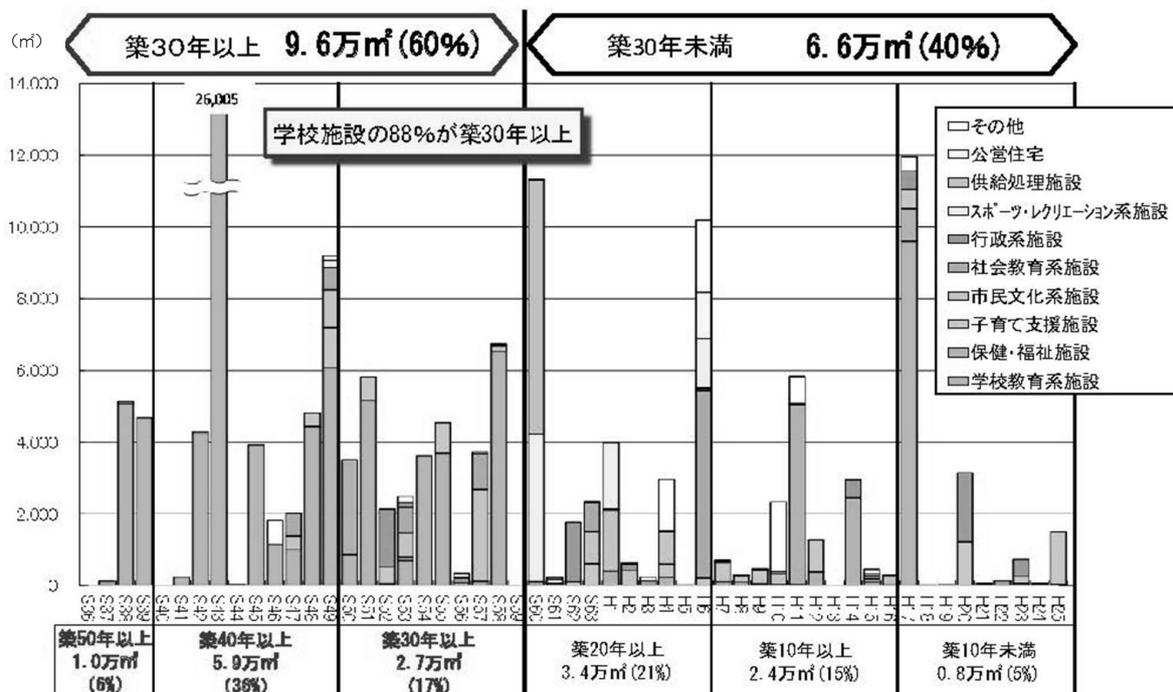


図 2-4 公共施設の築年別整備状況

出典：国分寺市公共施設等総合管理計画（平成27年度）

今ある公共施設を全て残す前提で、更新・修繕（築後 30 年で大規模修繕，築後 60 年で建替）を行うと仮定し，将来 40 年間の公共施設の修繕・更新コストを試算すると，合計 715 億円，年平均 17.9 億円であり，過去 5 年間の公共施設に関わる投資的経費実績平均 7.8 億円の約 2.3 倍となっています。

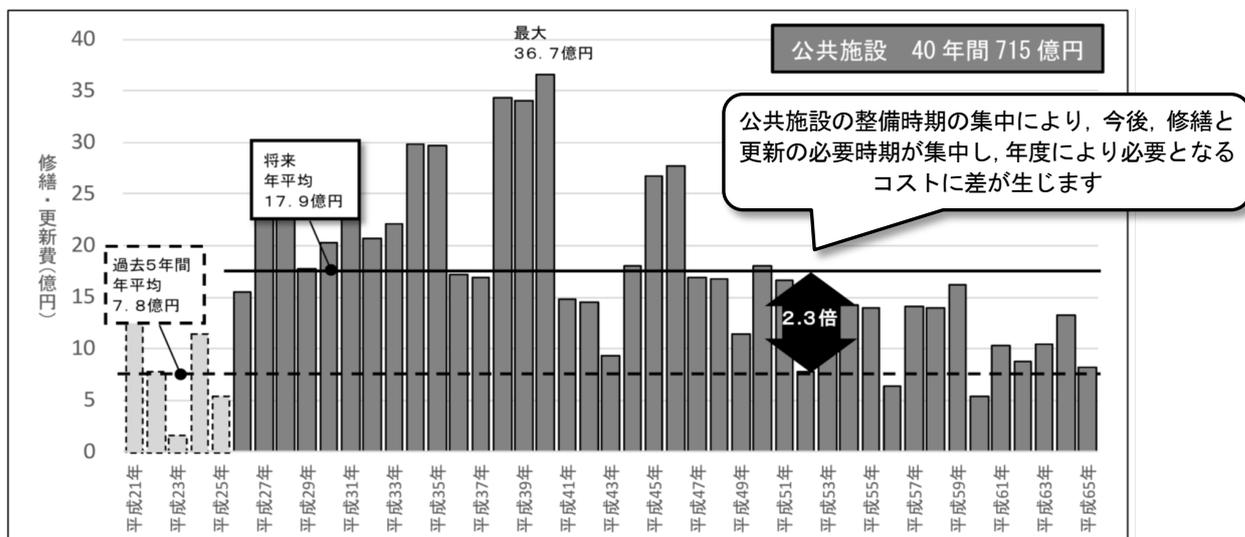


図 2-5 将来の修繕・更新費用試算（公共施設）

出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書（平成 26 年度）

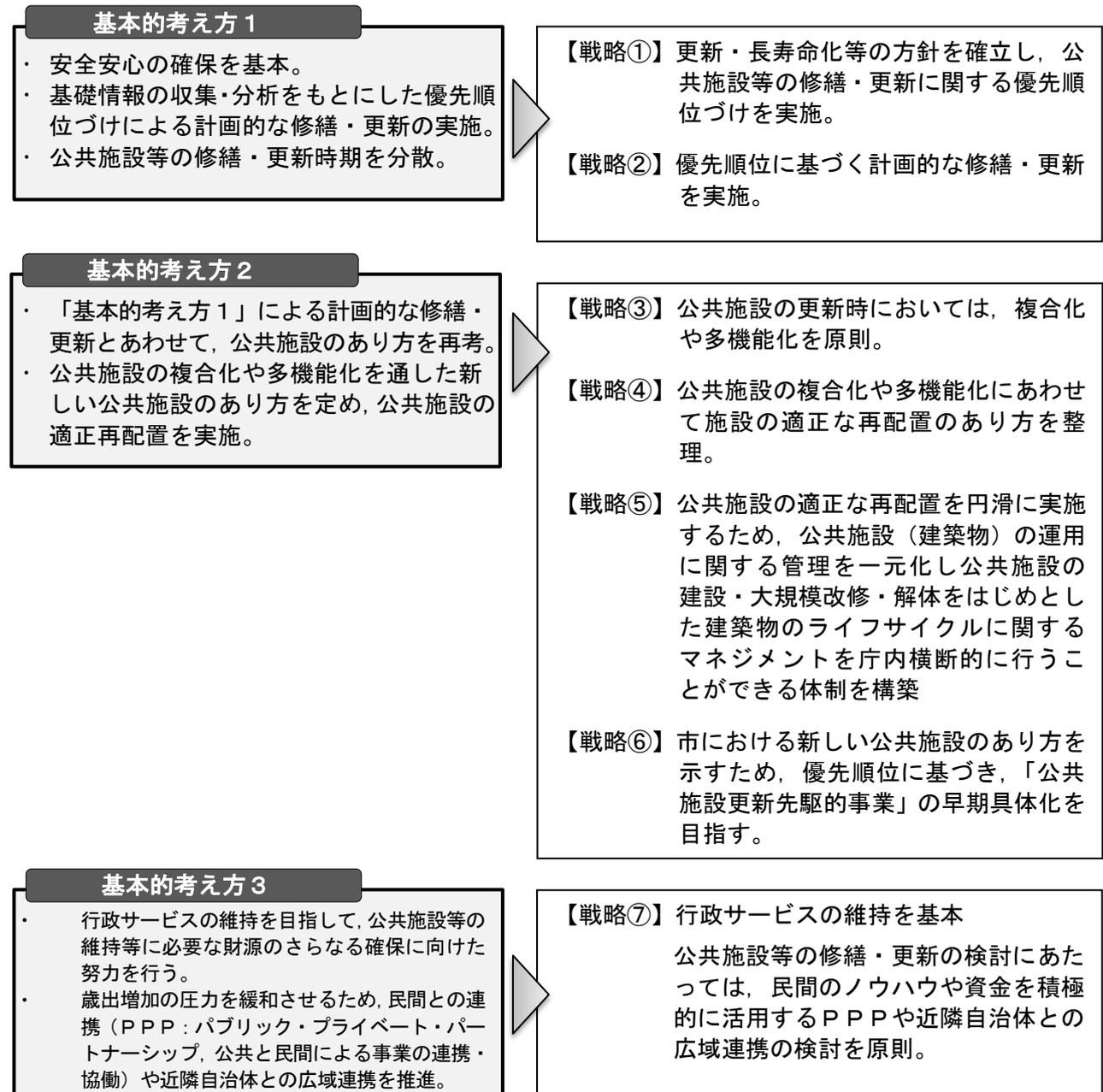
※この試算は，一般財団法人 地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省推奨）により算出した概算です。

## 2.2 公共施設等総合管理計画の概要

総合管理計画では、公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）の維持・更新を考える上での基本的考え方と戦略、基本目標をそれぞれ以下のとおり定めています。

### 2.2.1 基本的考え方と戦略

総合管理計画では、これまでに整理した現況を踏まえ、市の公共施設等マネジメントに関する基本的考え方と、それを具体化するための戦略を以下のように定めています。



※複合化とは、「1つの建築物に複数の機能を集約すること」であり、多機能化とは、「1つの建築物を多用途に使えるようにすること」です。

図 2-6 基本的考え方と戦略

出典：国分寺市公共施設等総合管理計画（平成 27 年度）

## 2.2.2 公共施設の管理に関する今後の方向性

市の有する公共施設の管理に関する今後の方向性は以下のとおりです。

### (1) 修繕・更新の方向性

施設の必要性や目的を再度確認し、計画的な修繕・更新を実施します。

### (2) 複合化・多機能化の方向性

①更新時には近隣施設の機能や利用状況を把握し、施設の複合化や多機能化を原則とします。

②複合化・多機能化の際は、施設類型ごとの再配置の考え方を踏まえるとともに、新しく整備する施設の機能を検討します。

### (3) サービス・運営・施設機能等の方向性

①運営や維持管理の効率化により、コスト削減を図ります。

②すでに複合化している施設は、更なる効果的・効率的な運用の可能性について検討を行います。

### (4) 民間との連携・広域連携の方向性

①民間との連携（PPP）及び広域連携の可能性を検討します。

②すでに民間事業者による施設運営が行われている施設は、さらに維持管理の効率化とサービス向上を進めます。

### 2.2.3 基本目標

総合管理計画における基本目標の要点は以下の4つです。

1

「基本的考え方」や「戦略」を踏まえて、現状の財政における投資額の水  
準の範囲内において、市民の安全安心を確保し、現在の行政サービスの質  
を維持するために必要な公共施設の機能を極力維持することとします。

2

公共施設の長寿命化や、複合化・多機能化を通じた既存公共施設の集約  
による維持管理費等の削減、PPP・近隣自治体との広域連携の拡充等  
によるトータル・コストの削減はこれまで以上に推進することとします。

3

速やかに「再配置計画」及び「個別施設計画」を策定します。

4

「先駆的事业」を実施し、その検証等を通して、適切な公共施設等マネ  
ジメントの実現に向けた道筋を着実に具体化していきます。

### 3 公共施設適正再配置計画の基本事項

#### 3.1 目標

再配置計画は、総合管理計画で定めた基本的考え方と戦略に基づき、市の公共施設の再配置の考え方を整理した上で、そのロードマップを定めるものです。この計画では、まず、計画期間内に再配置の検討に着手する施設と、それ以外で個別に維持する施設に分類したうえで、初めに再配置を実施する事業である先駆的事业の対象として可能性のある施設を抽出します。

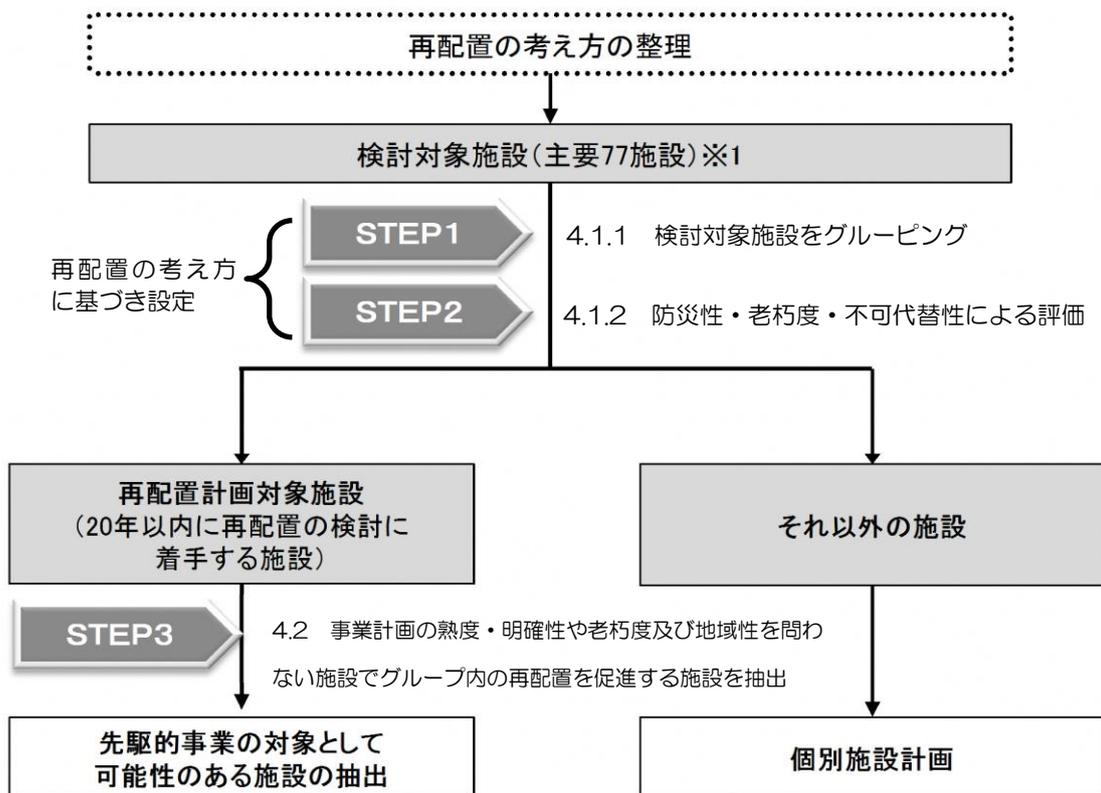
なお、それ以外で個別に維持する施設については、併せて策定する個別施設計画で長寿命化等の方針を示します。

#### 3.2 計画期間

中長期的な視点による検討が必要となることから、今後40年間を視野に入れつつ、計画期間は20年間とします。また、公共施設等の状況や人口・財政・まちづくり等の状況変化を踏まえながら原則として10年ごとに見直しを行います。

#### 3.3 再配置計画等の全体像

再配置計画・先駆的事业・個別施設計画の全体像を次図に示します。



※1：大規模、市民利用、防災拠点等の視点から、平成26(2014)年度に現地調査を行った主要建築物(74建物)に、庁舎、清掃センター、もとまちプラザ(賃借)を加えたもの

図3-1 再配置計画・先駆的事业・個別施設計画の全体像

### **3.3.1 再配置の考え方の整理**

公共施設の再配置にあたっての基本的考え方を「防災性の向上」、「老朽化への対応」等の点から整理するとともに、施設類型ごとの複合化・多機能化の基本的考え方を整理します。

### **3.3.2 再配置の検討に着手する施設とそれ以外の施設の種類**

再配置の検討対象施設について、再配置の考え方を踏まえ、再配置の検討に着手する施設とそれ以外の施設の種類を行います。再配置計画対象施設は、20年以内に再配置の検討に着手する施設であり、これらの施設から、先駆的事業の対象として可能性のある施設を抽出します。

また、再配置の検討対象とならなかった施設については、今後20年程度の維持を考える施設として、個別施設計画において、長寿命化等の実施計画を定めます。

### **3.3.3 先駆的事業の対象として可能性のある施設の抽出**

再配置計画対象施設を対象に、事業計画の熟度や明確性等を踏まえ、先駆的事業の対象として可能性のある施設を抽出します。

### 3.4 再配置の考え方

再配置についての基本的考え方及び施設類型ごとの考え方は以下のとおりです。

#### 3.4.1 基本的考え方

##### (1) 現在の公共施設の配置，集積状況を踏まえた再配置

利用圏域やサービス面等における市民生活への影響を最小限に抑えつつ再配置を進めるため、現在の公共施設の配置，集積状況を踏まえた再配置を行います。具体的には、災害時の拠点となる施設を中心に、複数の公共施設によるまとまりを「グループ」として捉え、グループ内での再配置を基本とします。

なお、経済的かつ効率的効果的な施設とすることを旨とし、施設の更新に伴う再配置にあたっては、複合化・多機能化を原則とします。

##### (2) 防災性，老朽度，不可代替性による優先順位の設定

再配置を行う施設の分類にあたっては、施設の防災性，老朽度及び不可代替性による評価を行い、グループ単位で再配置の優先順位を設定します。

###### 1) 防災性

災害対策本部を置く庁舎，地区防災センターや避難所となる小中学校，二次避難所となる公民館・地域センター等，災害時の防災拠点となる施設を評価の対象とします。

具体的には、グループ内での、国分寺市地域防災計画（以下、「地域防災計画」という。）における「災害対策本部」及び「地区防災センター・二次避難所」に位置づけられる施設が含まれる建物の床面積の比率により評価します。

###### 2) 老朽度

整備からの経過年数等を参考に、劣化状況を把握した上で評価の対象とします。

具体的には、グループ内での、目標耐用年数の半分を経過している施設が含まれる建物の床面積の比率により評価します。なお、経過年数がこれに該当する施設であっても、過去10年以内に大規模改修を行っている施設は対象としないものとします。

###### 3) 不可代替性

市内に一箇所のみで、他で代替できない施設であるかどうかを考慮した上で評価の対象とします。

具体的には、他で代替することが難しく、更新しなければならない施設の有無を評価します。

### 3.4.2 施設類型ごとの基本的考え方

再配置にあたっては、現在の公共施設の配置，集積状況とともに、施設の機能を踏まえ、利用形態，機能同士の親和性，利用者サービスや満足度向上の可能性を考慮した複合化・多機能化を検討します。施設類型ごとの基本的考え方を以下に示します。

表 3-1 施設類型ごとの基本的考え方

施設類型	基本的考え方
子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親和性の高い子育て支援施設同士の複合化を検討。</li> <li>・ 多世代交流を促進する保健・福祉施設（高齢者福祉施設）との複合化を検討。</li> <li>・ 子育て支援施設との親和性が高いと考えられる図書館・公民館等との複合化を検討。</li> </ul>
保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多世代交流を促進する保健・福祉施設（高齢者福祉施設）や、対象や年代を限定しない活動・交流を促進する図書館・公民館等との複合化を検討。</li> </ul>
図書館・公民館・地域センター・公会堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流の場としての機能を活かし、親和性の高い同種の施設（図書館・公民館・地域センター・公会堂）同士の複合化を検討。</li> <li>・ 図書館等との親和性が高いと考えられる子育て支援施設との複合化を検討。</li> </ul>
小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な機能との複合化が可能であることから、地域貢献に寄与する公共施設としての複合化を検討。</li> <li>・ 市民が利用できる多目的スペースやプールの地域開放等、施設の多機能化を検討。</li> </ul>
スポーツ・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校のプールの地域開放等、小・中学校施設との多機能化を検討。</li> </ul>
行政系施設その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災拠点となる庁舎の優先的な更新，再配置を検討。</li> <li>・ 市民が利用できる，利便性・効率性に寄与する各種公共施設との複合化を検討。</li> <li>・ 市民活動の場，交流の場となる各種公共施設との複合化を検討。</li> </ul>

## 4 再配置計画対象施設の選出（先駆的事業含む）

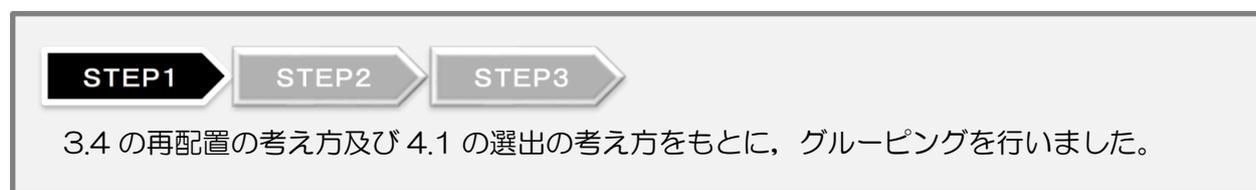
### 4.1 再配置計画対象施設の選出の考え方

前項で整理した再配置の考え方を踏まえ、施設及びグループの防災性、老朽度、不可代替性を評価し、再配置の検討に着手するグループを選出することとします。選出したグループ内の施設を、再配置計画対象施設とします。

そのうえで、最終的に個別施設の複合化・多機能化を検討するにあたっては、グループ外の施設についても、各施設の目的や劣化状況を踏まえ、事業に含めていくことも検討します。

以降では、前項における「再配置計画等の全体像」に基づき、STEP1からSTEP3の手順による再配置計画対象施設の選出プロセスを示します。

#### 4.1.1 STEP1：検討対象施設をグルーピング



現在の公共施設の配置、集積状況を踏まえた再配置を行うため、災害時の拠点となる施設を中心に、周辺の公共施設をグルーピングしました。各グループの概要は以下のとおりです。

表 4-1 グループの概要

グループ	災害時の主たる拠点となる施設が含まれる建物を構成する施設	周辺の公共施設
グループ1	第八小学校, 第三中学校, 西町プラザ	西町学童保育所
グループ2	第六小学校, 第五中学校, 北町地域センター, 並木公民館, 並木図書館	しんまち児童館, 第一・第二新町学童保育所
グループ3	第二小学校, 光公民館, 光図書館, ひかり児童館, ひかり保育園, ひかりプラザ, 第一光町学童保育所	第二光町学童保育所, 子ども家庭支援センター, 生きがいセンターひかり
グループ4	第十小学校, 第一中学校, 北の原地域センター, 福祉センター, 生きがいセンターとくら, 市役所庁舎(第1庁舎~第5庁舎, 書庫棟ほか), 地域活動支援センター	こどもの発達センターつくしんぼ, 戸倉学童保育所
グループ5	第九小学校, 生きがいセンターこいがくぼ, 恋ヶ窪公民館, 恋ヶ窪図書館, 室内プール	西恋ヶ窪学童保育所, 清掃センター, 市役所庁舎(第6庁舎)
グループ6	第五小学校, 内藤地域センター	日吉町学童保育所
グループ7	第三小学校, 第七小学校, 第二中学校, 本多公民館, 本多図書館, 恋ヶ窪保育園	本多児童館, 本多学童保育所, 第一・第二東恋ヶ窪学童保育所, 民俗資料室, 生きがいセンターほんだ, 本多武道館, 自転車駐車場国分寺駅北口

グループ8	第四小学校, いずみホール, 障害者センター, いきいきセンター, こくぶんじ保育園	いずみ児童館, 第一・第二泉町学童保育所, 多喜窪公会堂, 自転車駐車場西国分寺駅南口, 第三泉町学童保育所, いずみプラザ
グループ9	第一小学校, 第四中学校, さわやかプラザもとまち, もとまちプラザ, もとまち公民館, もとまち図書館	もとまち児童館, 第一・第二東元町学童保育所, 武蔵国分寺跡資料館, 武蔵国分寺跡資料館付属棟, 文化財資料展示室

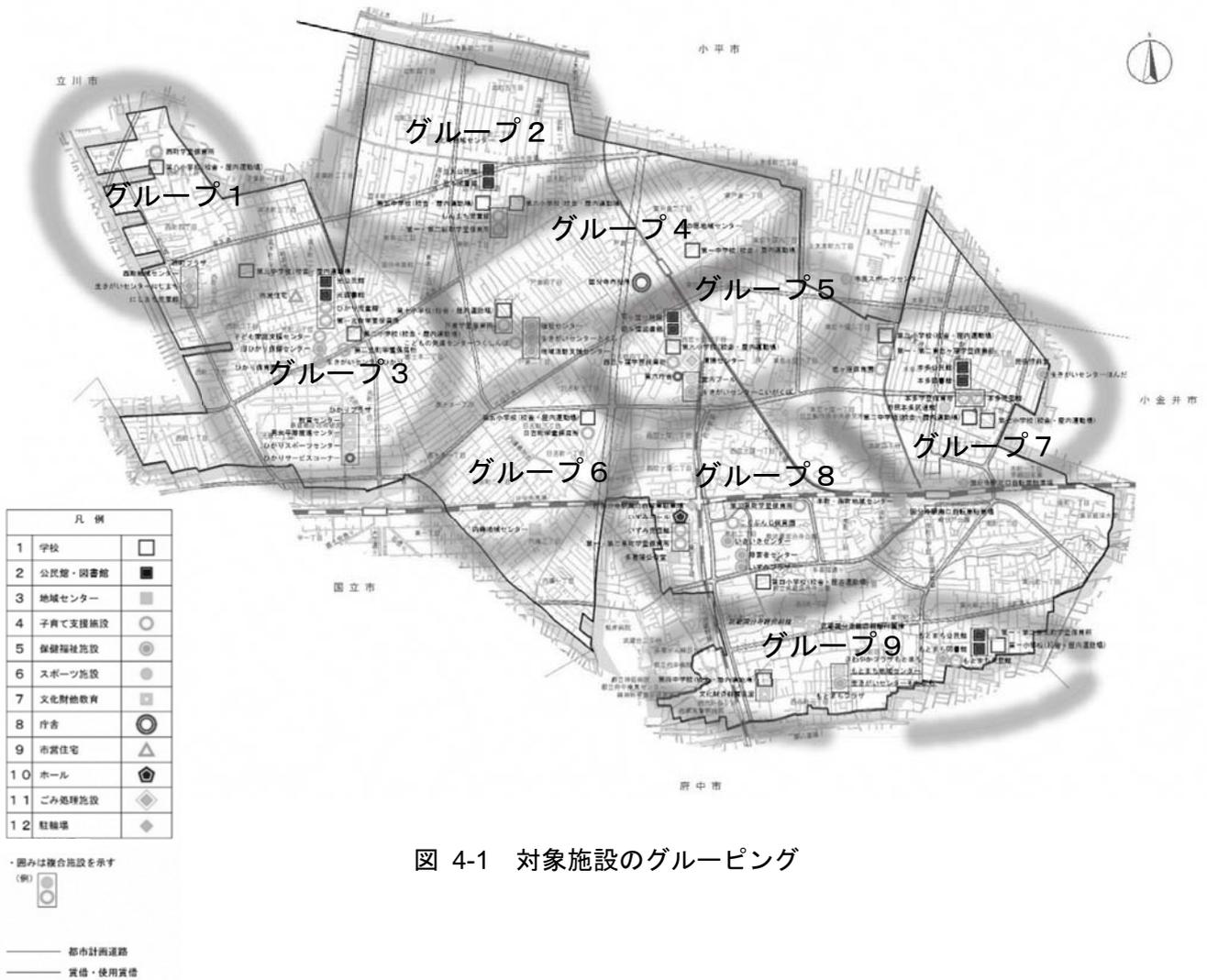


図 4-1 対象施設のグルーピング

## 4.1.2 STEP 2 : 再配置計画対象施設グループの選出

STEP1

STEP2

STEP3

4.1.1 でグルーピングした 9 つのグループ（グループ 1～グループ 9）について、防災性・老朽度・不可代替性の 3 点の視点から比較し、総合的に判断して、5 グループを選出しました。

なお、以降では、選出した 5 グループを新たにグループ A～グループ E として記載します。

防災性については、災害時に拠点となる施設が集積しているかどうかの視点から、グループの全建物の総延床面積に対する、災害対策本部・地区防災センター・二次避難所建物の総延床面積の比率の高いグループを選出しました。

老朽度については、老朽化が進み、緊急な対応が必要な施設が集積しているかどうかの視点から、グループ内の全建物の総延床面積に対する、目標耐用年数の半分を経過している施設を含む建物の総延床面積の比率の高いグループを選出しました。

不可代替性については、市内に一箇所のみで、他で代替できない施設であるかどうかの視点から、他で代替することが難しく、更新しなければならない施設を含むグループを選出しました。

以上の 3 点による総合評価の結果、9 つのグループから 5 つのグループを選出しました。

### (1) 防災性による評価（災害時に拠点となる施設が集積しているかどうか）

・国分寺市地域防災計画（以下、「地域防災計画」という。）における「災害対策本部」及び「地区防災センター・二次避難所」に位置づけられる施設を含む建物の床面積の比率により評価

分類	内容	対象となる公共施設
災害対策本部	災害対策の主要事項の協議、決定、関係機関との連絡調整を行う。	庁舎（災害対策本部）※
地区防災センター	市民との連携の拠点となり、児童生徒の安全を確保するとともに、被災地区の救援救護、避難者の保護、情報の収集伝達、物資の供給等の拠点となるもの。避難所とあわせて要配慮者保護スペースも開設される。	小中学校
二次避難所	地区防災センターの避難所で生活が困難な要配慮者を誘導するもの。	地域センター、福祉施設、図書館・公民館、市立保育園等

※市の災害対策本部以外には、いずみプラザ 2 階に医師会災害対策本部があります。医師会災害対策本部は、市の災害対策本部と連携し災害に対応する医師会の拠点です。

## (2) 老朽度による評価

- ・ 目標耐用年数の半分を経過している施設の床面積の比率により評価

分類	内容	対象となる公共施設
目標耐用年数の半分を経過しているもの	目標耐用年数 ・ 鉄筋コンクリート造 80年→経過年数40年以上が対象 ・ 鉄骨造・木造 60年→経過年数30年以上が対象 ・ 廃棄物処理施設は施設の特殊性により30年→経過年数15年が対象	小中学校（第四小学校、第十小学校、第五中学校以外）、恋ヶ窪公民館・図書館等

※経過年数が上記に達しているが、過去10年以内に大規模改修を行っている施設は含めない（第五小学校等）

## (3) 不可代替性による評価（市内に一箇所のみで、他で代替できない施設であるかどうか）

- ・ 他で代替することが難しく、更新しなければならない施設の有無を評価（一般廃棄物処理関連施設）

表 4-2 再配置計画対象施設グループの選出

	防災性		老朽度		不可代替性	総合評価	選出結果 (総合評価で○が2以上のグループを選出)
	防災拠点占有率(面積)	評価結果 (防災拠点占有率(面積))	老朽度占有率(面積)	評価結果 (老朽度占有率(面積))			
	グループ内の全建物の総延床面積に対する、災害対策本部・地区防災センター・二次避難所建物の総延床面積の比率	防災拠点占有率80%以上の場合に○	目標耐用年数の半分を経過している施設を含む建物の総延床面積の比率	老朽度占有率50%以上の場合に○	他で代替することが難しい施設	防災性 老朽度 不可代替性 合計の ○の数	
グループ1	99.3%	○	87.1%	○	—	2	グループA
グループ2	96.1%	○	35.5%	—	—	1	—
グループ3	95.7%	○	41.5%	—	—	1	—
グループ4	96.9%	○	72.8%	○	—	2	グループB
グループ5	83.1%	○	63.1%	○	○	3	グループC
グループ6	98.3%	○	10.7%	—	—	1	—
グループ7	87.7%	○	63.6%	○	—	2	グループD
グループ8	67.8%	—	0.0%	—	—	0	—
グループ9	91.2%	○	52.8%	○	—	2	グループE

※選出した5グループを新たにグループA～グループEとして記載しています。

表 4-3 選出の視点と評価方法

選出の視点	評価方法
防災性	<p>災害時に拠点となる施設が集積しているかどうかの視点から、グループの全建物の総延床面積に対する、災害対策本部・地区防災センター・二次避難所建物の総延床面積の比率(防災拠点占有率)を算出し、80%以上のグループは該当ありとした。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>防災拠点占有率 (%)</p> <p>= グループ内の災害対策本部・地区防災センター・二次避難所建物の延床面積の合計(m<sup>2</sup>)</p> <p>÷ グループ内の建物の床面積の合計(m<sup>2</sup>)</p> </div>
老朽度	<p>老朽化が進み、緊急な対応が必要な施設が集積しているかどうかの視点から、グループ内の全建物の総延床面積に対する、目標耐用年数の半分を経過している施設を含む建物の総延床面積の比率(老朽度占有率)を算出し、50%以上のグループは該当ありとした。なお、経過年数は平成28(2016)年時点とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>老朽度占有率 (%)</p> <p>= グループ内の目標耐用年数の半分を経過している施設を含む建物の延床面積の合計(m<sup>2</sup>)</p> <p>÷ グループ内の建物の床面積の合計(m<sup>2</sup>)</p> </div>
不可代替性	<p>市内に一箇所のみで、他で代替できない施設であるかどうかの視点から、他で代替することが難しく、更新しなければならない施設(一般廃棄物処理関連施設)を含むグループは該当ありとした。</p>

#### (4) 選出結果

選出した5つの再配置計画対象グループは、以下のとおりです。

##### グループA：概ね市の最も西側に立地するグループ

- 主な施設としては、経過年数40年以上となる第八小学校、第三中学校
- 第八小学校、第三中学校は、地域防災計画において地区防災センターとして位置づけられている

##### グループB：概ね恋ヶ窪駅の東西方向に立地するグループ

- 主な施設としては、市役所庁舎、経過年数40年以上となる福祉センター、第一中学校等
- このうち市役所庁舎は災害対策本部となる防災上の拠点であり、第一中学校、福祉センターは、地域防災計画においてそれぞれ地区防災センター、二次避難所として位置づけられている

##### グループC：概ね清掃センター・第九小学校を中心としたグループ

- 主な施設としては、(仮称)リサイクルセンターとしての再整備が予定されている清掃センター、熱源がなくなるとともに建物・設備両面での劣化が進んでいる室内プール、経過年数40年以上となる恋ヶ窪公民館・図書館、第九小学校等
- 第九小学校、恋ヶ窪公民館・図書館は、地域防災計画においてそれぞれ地区防災センター、二次避難所として位置づけられている

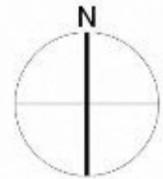
##### グループD：概ね本多児童館、第七小学校を中心とした、国分寺駅の北側に立地するグループ

- 主な施設としては、経過年数40年以上となる本多児童館・本多学童保育所、本多武道館、第三小学校、第七小学校、第二中学校等
- このうち第三小学校、第七小学校、第二中学校は、地域防災計画において地区防災センターとして位置づけられている
- 国分寺消防署が移転予定のため、市が所有する敷地について活用を検討する必要がある

##### グループE：概ね武蔵国分寺跡周辺から府中市境に位置するグループ

- 主な施設としては、経過年数40年以上となる第一小学校、第四中学校等
- 第一小学校、第四中学校は、地域防災計画において地区防災センターとして位置づけられている
- もとまちプラザ(もとまち地域センター、生きがいセンターもとまち)は、対象施設の中で唯一土地・建物を賃借している

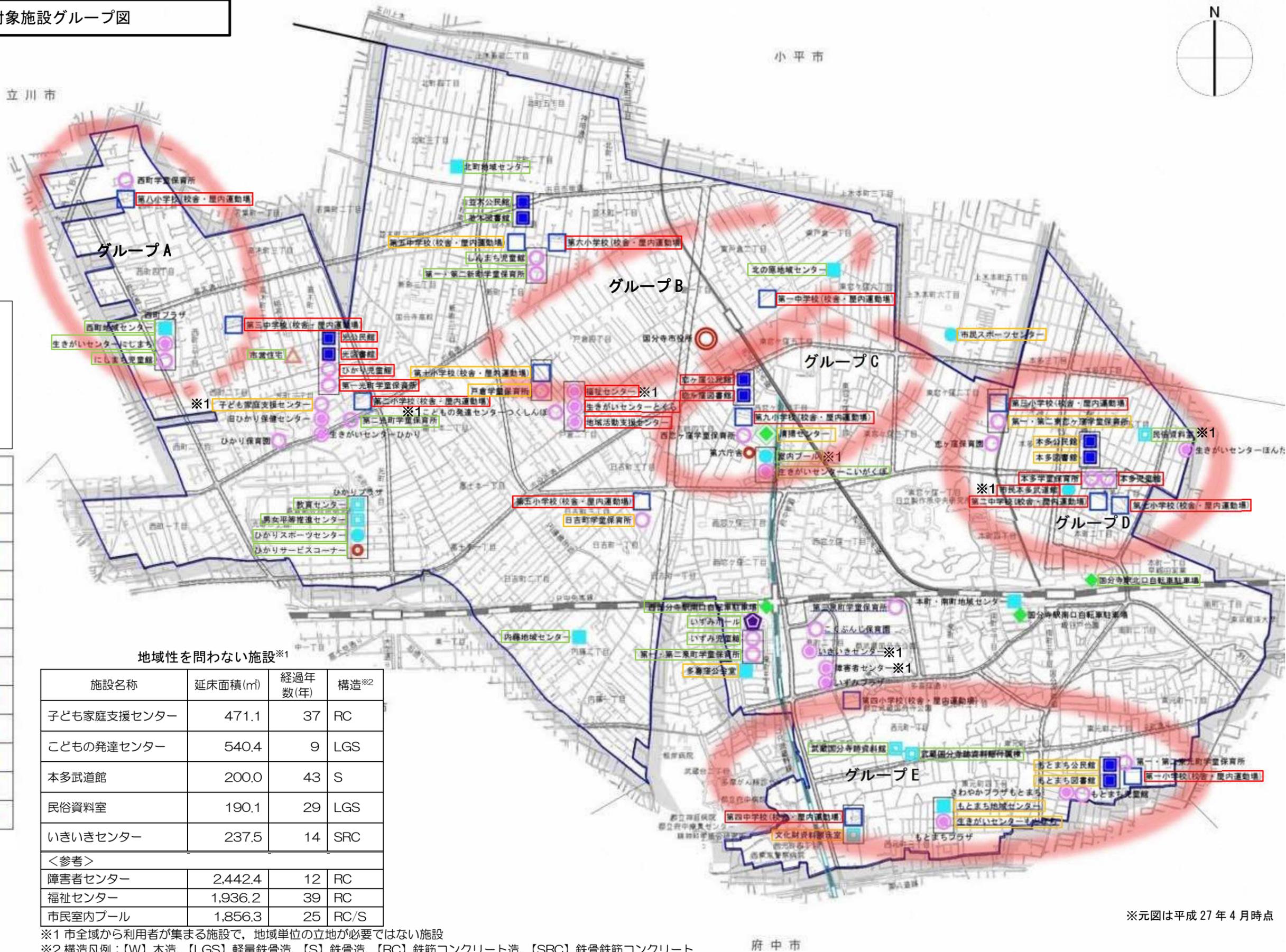
再配置計画対象施設グループ図



経過年数(年)[2016年時点]  
 築年数 40年以上：施設名  
 築年数 30～39年：施設名  
 築年数 20～29年：施設名  
 築年数 20年未満：施設名  
 ※小中学校は、校舎の築年数を反映

凡例	
1	学校
2	公民館・図書館
3	地域センター
4	子育て支援施設
5	保健福祉施設
6	スポーツ施設
7	文化財他教育
8	庁舎
9	市営住宅
10	ホール
11	ごみ処理施設
12	駐輪場

・囲みは複合施設を示す  
 (例)



地域性を問わない施設※1

施設名称	延床面積(m <sup>2</sup> )	経過年数(年)	構造※2
子ども家庭支援センター	471.1	37	RC
こどもの発達センター	540.4	9	LGS
本多武道館	200.0	43	S
民俗資料室	190.1	29	LGS
いきいきセンター	237.5	14	SRC
<参考>			
障害者センター	2,442.4	12	RC
福祉センター	1,936.2	39	RC
市民室内プール	1,856.3	25	RC/S

※1 市全域から利用者が集まる施設で、地域単位の立地が必要ではない施設

※2 構造凡例：【W】木造，【LGS】軽量鉄骨造，【S】鉄骨造，【RC】鉄筋コンクリート造，【SRC】鉄骨鉄筋コンクリート

※元図は平成 27 年 4 月時点

都市計画道路  
 賃借・使用賃借

### 4.1.3 概ね 20 年以内に検討に着手するグループ

概ね 20 年以内に検討に着手するグループAからグループEについて、施設の現状と施設類型ごとの考え方を踏まえた再配置のイメージを以下に示します。なお、以下のイメージは現時点における方向性を示したものであり、社会状況等により、取り組み内容及び実施時期を判断します。

#### (1) グループA

##### 1) 施設の概況

- ・第三中学校は経過年数が 50 年の半ばを過ぎ、その他の施設を含めても経過年数が最も長い施設です。
- ・第八小学校は経過年数が 50 年弱であり、老朽化が懸念されます。
- ・西町学童保育所は、現状第八小学校屋内運動場に併設されています。
- ・西町プラザは、既に複合化されており、経過年数は 20 年の半ばと他施設と比較して老朽化が進んでいる状況ではありませんが、施設の劣化状況で、建物の健全性は「D」と評価されています。

表 4-4 グループA施設概要

施設名称	施設の現状				備考
	延床面積	経過 <sup>※1</sup> 年数	構造 <sup>※2</sup>	劣化状況 <sup>※3</sup> 《建物, 設備》	
第三中学校 校舎	5,077.0	56	RC	《D, B》	
第三中学校 屋内運動場	900.0	47	RC	《B, B》	
第八小学校 校舎	3930.0	49	RC	《C, A》	
第八小学校 屋内運動場	623.0	45	RC 一部S	《C, A》	
西町学童保育所	85.9	14	S	《B, B》	第八小学校に 併設
西町地域センター	873.8	25	RC	《D, B》	西町プラザと して複合化
にしまち児童館	365.6	25	RC	《D, B》	
生きがいセンター にしまち	232.4	25	RC	《D, B》	

※1 経過年数は平成 29 (2017) 年時点

※2 構造凡例：【W】木造，【LGS】軽量鉄骨造，【S】鉄骨造，【RC】鉄筋コンクリート造，【SRC】鉄骨鉄筋コンクリート造

※3 劣化診断において、施設ごとに建物と設備の健全性について、良いから悪いに向け A, B, C, D の 4 段階で評価



図 4-2 グループA施設位置図

## 2) 再配置のイメージ

- ・中学校は、複数小学校の生徒が集合するため、敷地・施設規模は大きく確保されていますが、同時に課外活動も盛んに行われていることから、他施設との複合化を行う敷地的な余裕は少ないと考えられるため、単独での更新が適当であると考えられます。そのため、第三中学校も単独での更新が望ましいと考えます。
- ・小学校は、他自治体の例を見ても、児童生徒数の減少により近年統廃合が行われており、これに合わせて施設の複合化・多機能化も行われています。こうした学校施設を核とした複合化・多機能化が進む背景として、児童生徒数の減少により建築物に余裕が生まれ、複合化に対応できるようになることが挙げられます。学校施設は地域の核となる施設であることから、地域貢献に寄与する公共施設となるような複合化が望まれます。
- ・なお、更新にあたっては、多用途への転用も可能な構造とすることを検討します。
- ・西町学童保育所については、小学校と一体となって、放課後の児童の健全育成を支援する機能を有することから、これまでと同様、第八小学校との併設を維持することが適当であると考えられます。
- ・西町プラザについては、既に複合化されていること、また経過年数も他施設と比較して短いことから、現地での更新が適当であると考えられますが、建物の劣化状況を考慮すると、長寿命化を図るための早期の改修実施を検討します。なお、更新時には、第八小学校に西町プラザの機能の全部または一部を併設する等、施設類型を視野に入れた検討も必要です。
- ・今後、施設の複合化・多機能化により、跡地等の余剰地が生じた場合は、再配置の事業用地として活用するほか、生活環境等の変化に応じ時代に即した用途を検討します。

## 参考となる事例・・・いろは遊学館・いろは遊学図書館（埼玉県志木市）

### ◆施設概要（平成 15 年度整備）

- ・志木市立いろは遊学館（コミュニティセンター）
- ・志木市立いろは遊学図書館
- ・志木市立志木小学校

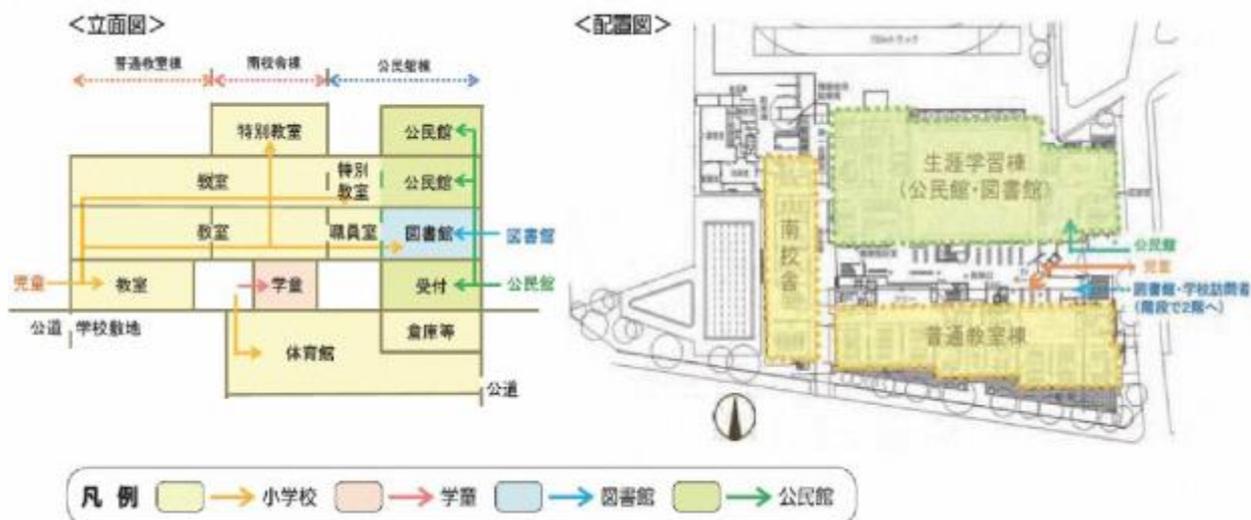
### ◆複合化の効果

- ・施設間の連携イベント開催等を通じ、世代間交流が自然に醸成されている。
- ・施設の相互利用（小学校⇄コミュニティセンター）により、児童や地域の学習活動の幅の拡大、施設や備品の効率的な稼働が実現。



### ◆配慮事項

- ・防犯面・児童の安全確保（防犯訓練・防災訓練等の合同開催，常駐警備員の配置等により対応）。



出典：社会教育施設の複合化・集約化（文部科学省生涯学習政策局社会教育課）

## (2) グループB

### 1) 施設の概況

- ・北の原地域センター及び第一中学校は他施設と離れて立地しています。
- ・第一中学校は経過年数が50年を過ぎており、老朽化が懸念されます。
- ・第十小学校は、第四小学校に次いで2番目に経過年数が短い学校施設ですが、既に建設から40年経過しています。
- ・福祉センターは経過年数が40年を超え、建物の健全性の評価が「D」と、劣化が進行している状況です。
- ・庁舎については、更新に向けた検討を進めています。

表 4-5 グループB施設概要

施設名称	施設の現状				備考
	延床面積	経過 <sup>※1</sup> 年数	構造 <sup>※2</sup>	劣化状況 <sup>※3</sup> 《建物, 設備》	
第一中学校 校舎	5,432.0	51	RC	《D, C》	
第一中学校 屋内運動場	1,135.0	48	RC	《D, C》	
第十小学校 校舎	3,434.3	40	RC	《C, B》	
第十小学校 屋内運動場	758.5	39	RC 一部S	《A, A》	
戸倉学童保育所	89.5	39	RC ・S	《A, A》	第十小学校屋内運動場に併設
こどもの発達センターつくしんぼ	540.4	12	LGS	《B, A》	
北の原地域センター	187.5	21	RC 一部S	《C, B》	
福祉センター	1,936.2	42	RC	《D, C》	福祉センターとして複合化
生きがいセンターとくら	639.3	42	RC	《D, C》	
地域活動支援センター	64.2	42	RC	《D, C》	
市役所（第一～第五庁舎）	—	—	—	—	—

※1 経過年数は平成 29（2017）年時点

※2 構造凡例：【W】木造，【LGS】軽量鉄骨造，【S】鉄骨造，【RC】鉄筋コンクリート造，【SRC】鉄骨鉄筋コンクリート造

※3 劣化診断において、施設ごとに建物と設備の健全性について、良いから悪いに向け A, B, C, D の4段階で評価



図 4-3 グループB施設位置図

## 2) 再配置のイメージ

- 第一中学校の更新に当たっては、グループAでの再配置のイメージと同様、中学校単独での更新が適当であると考えられます。
- 第十小学校の更新時には、隣接する福祉センターとの複合化も視野に入れますが、施設類型の考え方から、小学校との複合化は適さないと考えられます。小学校単独での改修の可能性が高いと考えられることから、長寿命化の方針に沿って改修を行う必要があります。なお、福祉センターは市全域から利用者が集まる施設であり地域性を問わない施設となっています。
- 戸倉学童保育所については、小学校と一体となって、放課後の児童の健全育成を支援する機能を有することから、これまでと同様、第十小学校との併設を維持することが適当であると考えられます。
- 北の原地域センターの複合化に当たっては、利用者ニーズや利用状況等を十分把握した上で複合化の検討が必要です。また、経過年数が短いことから、現在のバリアフリーの対応状況、維持管理費等を考慮し、費用対効果の検証を行った上で、複合化を検討することが必要です。
- 福祉センターの敷地に余裕がないことから、機能を維持したままでの更新は難しく、また地域性を問わない施設でもあることから、他グループの施設で、同規模以上かつ同様の特性を持つ施設の再配置計画と連動して検討する必要があります。なお、福祉センター内の生きがいセンターとくらは、地域性を有する施設であることから、グループ内施設との複合化を検討します。これら施設の複合化に当たっては、多世代交流を促進する保健・福祉施設や、対象や年代を限定しない活動・交流を促進する図書館・公民館等との複合化が望まれます。
- 市庁舎については、現在更新に向けた検討を進めているところであり、現地での更新・移転更新のどちらも考えられるため、福祉センターや生きがいセンターとくらの複合

化については、庁舎の更新を検討するプロセスにおいて、一体的に検討する必要があります。また、隣接するグループCにおいて、老朽化が進む施設が複数あることから、市民生活への影響を最小限にできる範囲においては、市民活動の場、交流の場となる施設との複合化など、隣接グループも含めた再配置を検討する必要があります。

### 参考となる事例・・・地域交流プラザ エスレ高洲（千葉県浦安市）

#### ◆施設概要（平成 22 年度整備）

- ・高洲公民館
- ・図書館高洲分館
- ・高洲児童センター
- ・防犯ステーション
- ・支部社会福祉協議会
- ・カフェ



#### ◆複合化の効果

- ・地域の学習・交流拠点として幅広い世代の来館・利用がある。
- ・公民館を中心に利用者の活動の幅の広がり生まれている。（図書館分館⇔公民館⇔児童センター）
- ・各施設の事業の連携が生まれている。（公民館、児童センターの各機能を生かした共同事業、公民館空間を活用した社教事業など）
- ・1階オープンスペース部分を「交流空間」と位置付け、誰もが集える自由空間とすることで子どもや親子連れの利用が多く、児童センターとの連続性が生まれている。



#### ◆配慮事項

- ・一部施設職員が併任であることが人材面での課題である。

出典：社会教育施設の複合化・集約化（文部科学省生涯学習政策局社会教育課）

### (3) グループC

#### 1) 施設の概況

- ・第九小学校は、経過年数が40年の半ばを過ぎ、また建物・設備ともに劣化が進行しています。
- ・恋ヶ窪公民館・図書館も経過年数が40年の半ばを過ぎ、建物の健全性評価も「D」と、劣化が進行している状況です。なお、この施設は第九小学校の敷地内に建設されています。
- ・市民室内プールは経過年数が30年弱ですが、施設の性質から老朽化の進行が激しい施設であり、近年、設備の修繕を継続して行っています。なお、現在、施設は生きがいセンターこいがくぼと複合化されています。
- ・清掃センターは、(仮称)リサイクルセンターへの転換が明確となっています。建設時には、体験・学習機能や地域コミュニティ機能として会議室等の導入が計画されています。
- ・第六庁舎は、他施設と比較すると新しい施設で、現在勤労サービスセンター、倉庫として活用していますが有効活用されていない状況です。

表 4-6 グループC施設概要

施設名称	施設の現状				備考
	延床面積	経過 <sup>※1</sup> 年数	構造 <sup>※2</sup>	劣化状況 <sup>※3</sup> 《建物, 設備》	
第九小学校 校舎	3,827.0	46	RC	《D, D》	児童数増による 教室増築
第九小学校 屋内運動場	618.0	43	RC 一部S	《D, D》	
西恋ヶ窪学童保育所	149.5	4	W	《A, A》	
恋ヶ窪公民館	375.5	45	RC	《D, C》	複合施設(1F 図書館) 学校敷地に立地
恋ヶ窪図書館	637.0	45	RC	《D, C》	
生きがいセンターこいがくぼ	402.0	28	RC/S	《D, D》	市民室内プール に併設
市民室内プール	1,856.3	28	RC/S	《D, D》	
市役所第六庁舎	402.4	12	LGS	《A, A》	
ともしび工房	—	—	—	—	市有地の使用貸借
清掃センター	—	—	—	—	—

※1 経過年数は平成29(2017)年時点

※2 構造凡例:【W】木造,【LGS】軽量鉄骨造,【S】鉄骨造,【RC】鉄筋コンクリート造,【SRC】鉄骨鉄筋コンクリート造

※3 劣化診断において、施設ごとに建物と設備の健全性について、良いから悪いに向けA, B, C, Dの4段階で評価



## 2) 再配置のイメージ

- 第九小学校の更新時には、敷地内に立地している恋ヶ窪公民館・図書館との複合化を含め、地域の核となり、地域貢献に寄与する施設となるような検討が必要です。
- 室内プールは現在、清掃センターの熱源で稼働していることから、清掃センターの移転に伴う熱源の変更を行い、室内プールとしての継続を図る一方、老朽化の進む設備の更新については別途実施する必要があります。設備の老朽化が進む市民室内プールの現状を踏まえると、第九小学校プールを室内化し地域へ開放する多機能化も、早い時期に選択肢として検討する必要があります。また、庁舎計画の動向を踏まえる必要もあります。
- (仮称)リサイクルセンター建設に当たっては、敷地内にリサイクルセンター建設用地の効率的な活用により、新たな再配置のための事業用地を見出すとともに、その用地規模に応じた施設の複合化を検討します。なお、検討にあたってはグループ間の移転により移転元のグループの再配置が促進される施設や、建物の老朽化・利用状況の不具合等の課題を早い時期に解消できる等の施設であれば、再配置対象外のグループでも対象とするものとします。
- 第六庁舎は、市民活動の場、交流の場となる施設への転換など、より有効的な活用方法の検討が必要です。
- 先駆的事业の内容は、早期の着手により事業効果の早期発現が期待されることから、(仮称)リサイクルセンター建設より以前に、新たな事業用地が見い出された場合は、その事業用地の活用性、有効性等を検証した上で、先駆的事业とする必要があります。

## 参考となる事例・・・調布市立調和小学校（東京都調布市）

### ◆施設概要（平成 14 年度整備）

- ・調布市立調和小学校（2校の統合に伴う小学校新設，地域開放に対応可能な温水プールや体育館等整備）
- ・地域開放施設（メモリアルコーナー，地域図書館，地域開放駐車場・臨時駐車場，防災備蓄倉庫）

※既存の地域図書館の老朽化・狭小化に対応するために小学校に併設して図書館を整備



### ◆複合化の効果

- ・児童の教育効果の面に加え，生涯学習施設としての機能面，地域の拠点としての学校の役割等が十分に発揮できるよう「特色ある学校づくり」，「地域に開かれた学校づくり」を実現。
- ・温水プールは，学校が授業などで使用しない日時に限り，市民に開放され，市民の利便性が向上（小学校，地域開放施設の運営を市が行い，温水プールの運営はPFI事業者が行う）。



### ◆配慮事項

- ・調布市の学校開放は，既に，小学校は全校で実施済みであるため，これ以上，施設の拡大が難しい現状にあり，限られた施設をどう有効利用していくかが課題。



出典：学校体育施設等の有効活用実践事例集（文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課），民間主体による公共施設と民間施設との合築等の整備推進方策検討調査（国土交通省都市局まちづくり推進課）  
文部科学省ホームページ

#### (4) グループD

##### 1) 施設の概況

- ・第二中学校は、現在改修を進めています。
- ・第三小学校・第七小学校は、いずれも50年前後の経過年数ですが、劣化状況は学校施設の中では比較的良好です。
- ・第一・第二東恋ヶ窪学童保育所は、現状では第三小学校に併設されています。
- ・本多児童館と本多学童保育所は、既に複合化されています。経過年数は50年弱であり、劣化もかなり進行しています。
- ・本多公民館と本多図書館は、既に複合化されています。経過年数は40年弱であるとともに、建物の健全性は「B」と評価されており、比較的良好な状態です。
- ・本多武道館は、経過年数は40年強であり、建物の健全度は「C」と評価されるなど、一定の劣化状況にあります。
- ・民俗資料室は、経過年数30年弱と比較的新しい施設であり、建物も比較的健全な状態にあります。

表 4-7 グループD施設概要

施設名称	施設の現状				備考
	延床面積	経過 <sup>※1</sup> 年数	構造 <sup>※2</sup>	劣化状況 <sup>※3</sup> 《建物, 設備》	
第二中学校 校舎 屋内運動場	6,119.0	51	RC 一部S	《C, C》	
第三小学校 校舎	4,756.6	45	RC	《C, B》	
第三小学校 屋内運動場	665.0	41	RC 一部S	《A, A》	
第七小学校 校舎	4,187.0	51	RC	《D, B》	
第七小学校 屋内運動場	1,095.0	39	RC 一部S	《B, A》	
第一・第二東恋ヶ窪学童保育所	162.9	37	S	《C, A》	第三小学校プール付属舎と複合化
恋ヶ窪保育園	1,209.0	9	RC・S	《B, A》	
本多児童館	341.4	44	RC	《D, C》	複合化
本多学童保育所	36.0	44	RC	《D, C》	
本多公民館	2,559.9	35	RC・SRC	《B, C》	本多公民館・図書館として複合化
本多図書館	963.0	35	RC・SRC	《B, C》	
生きがいセンターほんだ	101.8	17	LGS	《B, A》	
本多武道館	200.0	43	S	《C, B》	
民俗資料室	190.1	29	LGS	《B, A》	
自転車駐車場 国分寺駅北口	1,995.4	23	S	《C, C》	

※1 経過年数は平成 29（2017）年時点

※2 構造凡例：【W】木造，【LGS】軽量鉄骨造，【S】鉄骨造，【RC】鉄筋コンクリート造，【SRC】鉄骨鉄筋コンクリート造

※3 劣化診断において，施設ごとに建物と設備の健全性について，良いから悪いに向け A，B，C，D の 4 段階で評価



図 4-5 グループD施設位置図

## 2) 再配置のイメージ

- 第二中学校の更新に当たっては、グループAでの再配置の考え方と同様、中学校単独での更新が適当であると考えられます。
- 第三小学校・第七小学校の更新時には、地域の核となり、地域貢献に寄与する施設となるように考え、本多公民館・図書館や本多児童館・学童保育所との複合化等を検討します。
- 第一・第二東恋ヶ窪学童保育所については、小学校と一体となって、放課後の児童の健全育成を支援する機能を有することから、これまでと同様、第三小学校との併設を維持することが適当であると考えられます。
- 本多児童館・学童保育所は、施設の状況から、早い時期での修繕・改修が必要と考えられます。施設の一時的閉鎖はできないことから、修繕・改修に当たっては、仮施設や代替する事業用地の確保が必要となります。
- 本多公民館・図書館は、既に複合化されており、また劣化状況も比較的良好な状態のため、長寿命化の方針に基づく改修が見込まれます。
- 本多武道館は、施設の状況から、早々の修繕が見込まれますが、施設規模が小規模であること、地域性を問わない施設であることから、他グループへの移転により更新を図ることが可能な施設です。移転の場合は、同様の機能を有する施設との複合化・多機能化による機能強化を前提として検討する必要があります。
- 民俗資料室は、今後、施設の性格を考慮し、史跡周辺へ移転することも検討の一つと考えます。
- 当グループは国分寺駅近郊に位置しており、再配置に際しての新たな用地確保は困難な地域と考えられます。再配置を行うための事業用地を確保する上では、他グループにおける再配置も含めた検討が必要です。検討にあたっては、グループ間の移転により移転元のグループの再配置が促進される施設、また再配置対象外のグループでも建物の老朽化、利用状況の不具合等の課題を早い時期に解消できる施設が対象となります。

## 参考となる事例・・・川越市伊勢原公民館・西図書館（埼玉県川越市）

### ◆施設概要（平成 13 年度整備）

- ・川越市伊勢原公民館
- ・川越市立西図書館
- ・川越市立霞ヶ関北小学校



### ◆複合化の効果

- ・総合的な学習の時間等，授業の一環や調べ学習において，学校と図書館の連携が密になり，本に親しむ環境づくりが図れる。また，全学年クラス単位での本の団体貸出，ブックトークの実施が可能であり，図書館の利用方法の学習も可能である。
- ・公民館利用者が気軽に図書館に立ち寄ることができるため，利用者年齢層が乳幼児，小学生から高齢者まで幅広い。
- ・学校活動を応援する子どもサポート委員会（小学校応援団部会）の活動拠点が公民館にあり，地域と連携した教育活動が推進できる。



### ◆配慮事項

- ・1階が図書館，その上の2階に公民館があるため，防音対策がしてあるものの，軽体操の際などに図書館に音が響くことがある。
- ・小学校，図書館，公民館と同じ教育委員会の組織であるにもかかわらず，担当する所管が異なるため，警備，清掃，維持管理業務など別々に管理しているものが多くある。

出典：社会教育施設の複合化・集約化（文部科学省生涯学習政策局社会教育課），川越市ホームページ

## (5) グループE

### 1) 施設の概況

- ・第四中学校は学校施設の中では比較的新しい施設ではありますが、既に40年強が経過しています。
- ・第一小学校は経過年数が50年強であり、老朽化が懸念されます。
- ・第一・第二東元町学童保育所は、現状では第一小学校に併設されています。
- ・もとまちプラザは、既に複合化されていますが、現状では建物は賃借しています。

表 4-8 グループE施設概要

施設名称	施設の現状				備考
	延床面積	経過 <sup>※1</sup> 年数	構造 <sup>※2</sup>	劣化状況 <sup>※3</sup> 《建物, 設備》	
第四中学校 校舎	3,780.0	43	RC	《C, B》	
第四中学校 屋内運動場	2,041.5	39	RC	《C, B》	
第一小学校 校舎	4,746.0	51	RC	《C, B》	
第一小学校 屋内運動場	659.0	43	RC 一部S	《A, A》	
第一・第二東元町学童保育所	113.4	6	LGS	《A, A》	第一小学校に併設
もとまち児童館	391.1	20	RC	《B, B》	
もとまち公民館	692.5	39	RC	《B, B》	公民館・図書館として複合化
もとまち図書館	583.0	39	RC	《B, B》	
もとまち地域センター	640.1	38	RC	《-, -》	もとまちプラザとして複合化, 賃借施設
生きがいセンターもとまち	123.8	38	RC	《-, -》	
生きがいセンターさわやか	1,328.8	12	RC	《B, B》	さわやかプラザもとまちとして複合化
国分寺地域包括支援センターもとまち		12	RC	《B, B》	
さわやかプラザもとまち2階(デイサービスセンター)		12	RC	《B, B》	
文化財資料展示室	116.5	39	RC	《C, B》	第四中学校に併設
武蔵国分寺跡資料館	475.9	23	W	《C, A》	
武蔵国分寺跡資料館 附属棟	445.6	23	W	《B, A》	

※1 経過年数は平成29(2017)年時点

※2 構造凡例:【W】木造,【LGS】軽量鉄骨造,【S】鉄骨造,【RC】鉄筋コンクリート造,【SRC】鉄骨鉄筋コンクリート造

※3 劣化診断において、施設ごとに建物と設備の健全性について、良いから悪いに向け A, B, C, D の4段階で評価

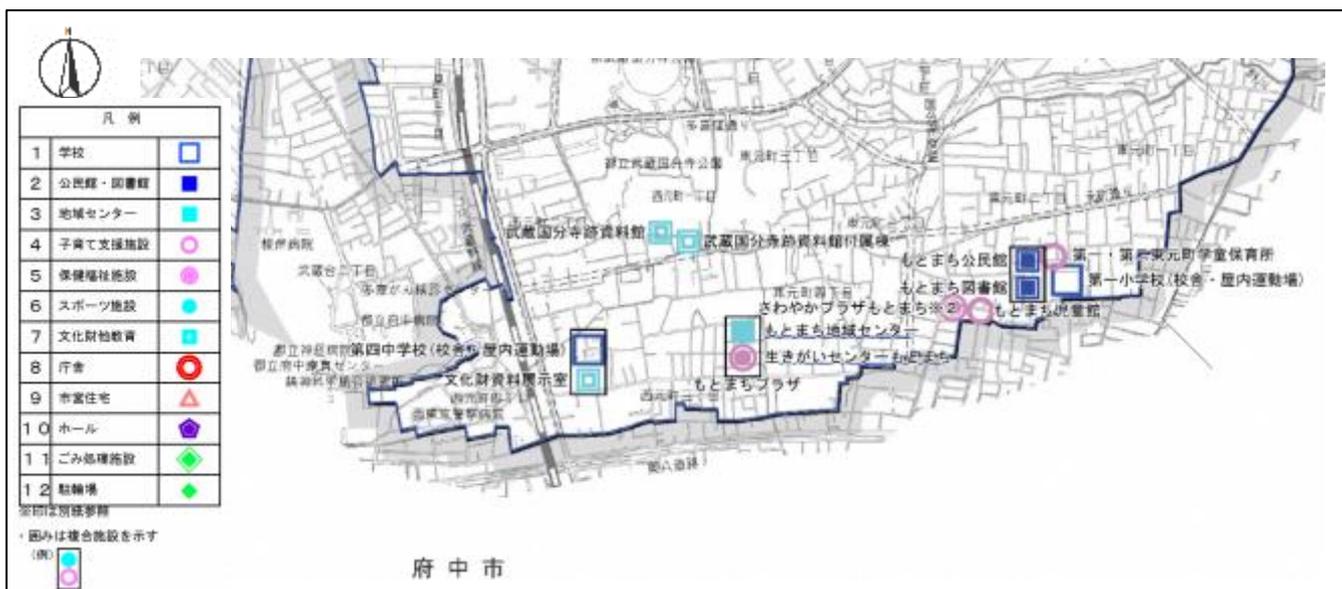


図 4-6 グループE施設位置図

## 2) 再配置のイメージ

- 第四中学校の更新に当たっては、他グループでの再配置の考え方と同様、中学校単独での更新が適当であると考えられます。
- 第一小学校は、早期の更新が必要であり、更新の際には、地域の核となり、地域貢献に寄与する施設となるように考え、隣接するもとまち公民館・図書館の機能の全部または一部を併設する等、施設類型を視野に入れた複合化を検討します。
- 第一・第二東元町学童保育所は、小学校と一体となって、放課後の児童の健全育成を支援する機能を有することから、これまでと同様、第一小学校との併設を維持することが適当であると考えられます。
- また、更新時期は先になりますが、もとまち児童館も第一小学校やもとまち公民館・図書館に近接して立地していることから、子育て支援施設との親和性の高い施設との複合化を含めた一体的な複合化を検討することも考えられます。
- もとまちプラザは、敷地は広くなく賃借施設でもあることから、現地での更なる複合化は困難ですが、第一小学校ともとまち公民館・図書館を複合化した場合には、公民館・図書館の跡地を活用したもとまちプラザの更新と複合化が可能になります。
- また、さわやかプラザもとまちについては、経過年数が短いことから、現在のバリアフリーの対応状況、維持管理費等を考慮し、費用対効果の検証を行った上で、複合化を検討する必要があります。
- 今後、施設の複合化・多機能化により、跡地等の余剰地が生じた場合は、再配置の事業用地として活用するほか、生活環境等の変化に応じた用途を検討するものとします。

## 参考となる事例・・・吉川市立美南小学校（埼玉県吉川市）

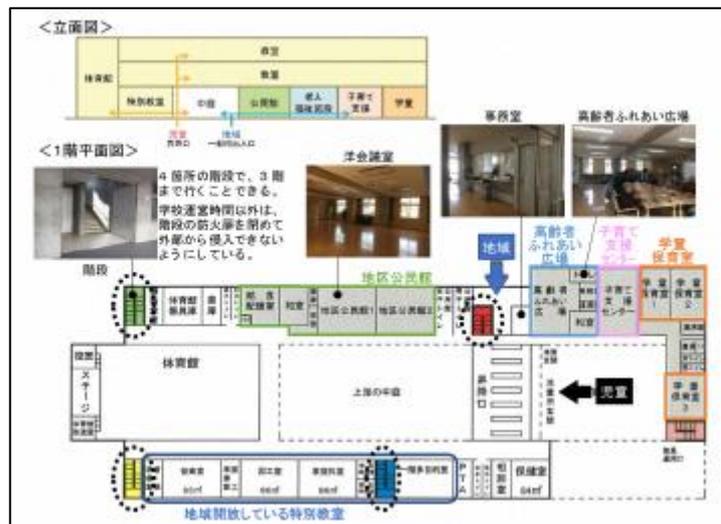
### ◆施設概要（平成 24 年度整備）

- ・吉川市立美南小学校
- ・学童保育室
- ・公民館
- ・高齢者ふれあい広場
- ・子育て支援センター



### ◆複合化の効果

- ・多様な世代が利用する施設を複合化することで、地域コミュニティの拠点が形成。
- ・就学前の親子が一緒に子育て支援センターを利用することにより、将来子どもが通う小学校に馴染みができ、「小1ギャップ（進学に伴う新しい環境への不適應等の課題）」の緩和が図られている。
- ・高齢者ふれあい広場や地区公民館と複合化したことで、児童と施設利用者があいさつを交わす等、日常的に交流する場が生まれ、社会性の向上に寄与。



### ◆配慮事項

- ・学校休校日と公民館の閉館日が一致していないため、施設管理上、日程調整等の難しさがある。

出典：学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について  
～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～（文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課）

## 4.2 STEP 3 : 公共施設更新先駆的事業の対象として可能性のある施設の抽出

STEP1

STEP2

STEP3

4.1.2 で抽出した5つの再配置計画対象グループを構成する施設から、事業計画の熟度・明確性や老朽度及び地域性を問わない施設でグループ内の再配置を促進する施設を、先駆的事業の対象として可能性のある施設として抽出します。

### 4.2.1 先駆的事業の対象として可能性のある施設の抽出

抽出にあたっては、個別施設計画でも使用した検討の優先度が高い施設リストを参考に、上記条件に合致する施設を先駆的事業の対象として可能性のある施設として抽出しました。

なお、先駆的事業を実施する場合は、新たに事業用地が必要になることもあり、現在地又は見出された用地で活用性、有効性等を検証し早期に事業着手することにより事業効果を早期に発現させることが肝要です。

#### ■先駆的事業の対象として可能性のある施設

・事業計画の熟度・明確性：(仮称)リサイクルセンター, 新庁舎

※上記以外で事業が明確な施設：自転車等保管所

・老朽度及び地域性を問わない施設：市民本多武道館, 室内プール

参考表：検討の優先度が高い（40以上）施設リスト（個別施設計画より。学校施設は除く）

建物名称	劣化状況 の点数化 ①	竣工年	経過 年数 ②	大規模改 修 年度 ③	大規模改 修からの 経過年数 ④ =2017-③	検討の優先度 ⑤*
本多児童館	17	1973	44	未実施	—	61
市民本多武道館	11	1974	43	未実施	—	54
市民スポーツセンター	17	1985	32	未実施	—	49
室内プール	20	1989	28	未実施	—	48
いずみホール	17	1989	28	未実施	—	45
内藤地域センター	17	1990	27	未実施	—	44
恋ヶ窪公民館	17	1972	45	1990	27	44

※検討の優先度（⑤）の算出方法：大規模改修を実施していない場合⑤=①+②，大規模改修を実施している場合⑤=①+④

## 4.2.2 各施設の現況

4.2.1 で抽出した各施設の現況は以下のとおりです。今後の展開として、事業手法や事業に係るコスト、利用環境への影響など、事業内容の詳細を含め調査・検討し進めていきます。

### (1) (仮称) リサイクルセンター

・清掃センターはグループCに属しており、可燃ごみを共同処理するための新可燃ごみ処理施設を日野市に建設し、平成32年度より稼働予定であり、不燃ごみ・粗大ごみ・資源物の処理については、現清掃センターを解体し、(仮称)リサイクルセンターを整備する予定です。

・(仮称)リサイクルセンターの整備については、平成28年度に施設整備基本計画が策定されています。

・また、清掃センター敷地では、リサイクルセンターの建設に向けた施設の効率化の検討を行っています。リサイクルセンター建設用地の効率的な活用が可能となれば、再配置のための事業用地を見出し、グループ内の再配置を促進する効果が期待できます。

### (2) 新庁舎

・現在の庁舎は分散庁舎のため、利便性の面で課題があります。さらに、災害対策本部を設置する庁舎として、現在の分散庁舎、プレハブ庁舎は機能面で課題があり、災害時における防災拠点としての更なる機能確保が求められています。新庁舎建設は、現在基本構想の策定を行うなど、事業計画が明確になっています。

### (3) 市民本多武道館

・市民本多武道館は、グループDに属しており、検討の優先度が高い施設リストで上位にあり、優先して検討が必要な施設です。

・現在の施設は機能が不十分であり、更新にあたって機能の拡充を視野に入れる場合には、現在地又は見出された用地で更新を検討することが必要です。

### (4) 市民室内プール

・市民室内プールは、グループCに属しており、「現況調査報告書(平成26年度)における建物の健全性評価が「D」と、劣化が進行しており、検討の優先順位が高くなっています。

・現在は、清掃センターの熱源で稼働していますが、可燃ごみ処理施設の日野市への移転に伴い熱源がなくなることから、既存ボイラー等を活用することにより、運営継続への対応を行うこととなっています。

・なお、他自治体では、学校プールを室内化し地域へ開放する多機能化が行われた事例もあり、可能性の検証も必要です。

## 4.2.3 先駆的事業の検討にあたっての留意事項

・先駆的事業の検討にあたっては、利用環境などの面だけでなく、財政面からの検討も行うことが必要です。

### 4.3 適正再配置に向けたロードマップ

再配置計画に向けたロードマップを以下に示します。

公共施設更新先駆的事業の対象として可能性のある施設について、事業手法や事業に係るコスト、利用環境への影響など、事業内容の詳細を含め調査・検討を進めていきます。

概ね20年以内に検討に着手するグループでは、グループでの再配置の核と考える小学校の更新時期を目安に、検討に着手します。ただし、小学校の更新時期が今後20年を超える場合は、グループ内の施設の更新時期や劣化状況等を勘案し、適切な時期に検討に着手するものとします。

なお、社会状況等の変化に合わせ、ロードマップも必要に応じて見直しを行います。

表 4-9 ロードマップ

対象施設・事業		期間	H30～H39 (2018～2027)	H40～H49 (2028～2037)	H50～H69 (2038～57)
概ね20年以内に検討に着手するグループ	グループA	■先駆的事業として可能性のある施設  ・(仮称)リサイクルセンター ・新庁舎 ・市民本多武道館 ・市民室内プール			地域調整・計画・設計 → 第八小学校
	グループB				地域調整・計画・設計 → 第十小学校
	グループC			地域調整・計画・設計	第九小学校
	グループD			地域調整・計画・設計	第七小学校 第三小学校
	グループE				地域調整・計画・設計 → 第一小学校
その他の施設			計画的な修繕の実施  ・その他の施設で経過年数が長いもの、過去の大規模改修の実施から期間が経過しているもの等を中心に、計画的に修繕を行っていきます。		

## 5 計画実施結果の検証と見直しの考え方

総合ビジョンの見直し時期に合わせて、「再配置計画」、「個別施設計画」の進捗状況について財政面を含めてチェックを行い、必要に応じて見直しを行います。

### 5.1 推進体制の確立

- ・ 建築物のライフサイクルに関するマネジメントを庁内横断的に行うことができる体制を構築します。具体的には、再配置計画の作成にあたった検討委員会を庁内協議・調整の場として位置づけ、継続してマネジメントにあたります。
- ・ あわせて、公共施設等マネジメントを一元化する部署（公共施設等マネジメント推進部署）の設置など、一元的なマネジメント体制の確立に取り組みます。

### 5.2 計画の検証と見直し

- ・ 個別施設計画の進捗状況や点検結果及び、総合ビジョンに位置づけた施策・事業の進捗状況を踏まえ、2年ごとに再配置計画の進行管理を実施します。
- ・ あわせて、人口動向をはじめとした公共施設を取り巻く社会経済状況、市の財政状況、市民ニーズ等を分析し、必要に応じ、再配置計画の内容の見直しを行います。

### 5.3 個別施設計画との連携

- ・ 本計画の対象外となった施設で、それ以外で個別に維持する施設については、長寿命化等のロードマップである個別施設計画において維持管理の詳細を決定していきます。
- ・ 個別施設計画では、長寿命化の実施状況や点検・診断による各施設の現状を踏まえ、計画の精査を行うとともに、その結果を再配置計画へフィードバックし、見直しの判断材料の一つとして用います。

表 5-1 計画周期の考え方

	H28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49			
総合管理計画	総合管理計画																								
適正再配置計画			適正再配置計画 20年（10年毎に見直し）																						
			2年毎に分析 必要に応じて見直し																						
個別施設計画			毎年度精査 必要に応じて見直し																						
総合ビジョン			実行計画（前期）4年																						
			施策レベル：2年毎に必要な見直し																						
			事業レベル：毎年度精査																						

## 6 今後の取り組み

再配置計画に基づき、今後は以下の点に留意しながら、公共施設等マネジメントの取り組みを進めます。

### 6.1 国分寺市の魅力としての公共施設の活用

人口減少の克服や魅力ある国分寺市の創生を目指すにあたっては、市の有する資産である公共施設を、市の魅力や強みとして有効活用していくことが求められます。そのため、今後の公共施設の再配置及び事業化の検討の際には、市の魅力となる機能（子育て支援、高齢者支援、交流支援等）の導入に留意し、施設の複合化・多機能化に取り組めます。

### 6.2 市民との情報共有の推進

公共施設等マネジメントの推進にあたり、本計画の策定において、市民参加（市民説明会・団体ヒアリング）を実施し進めてきました。

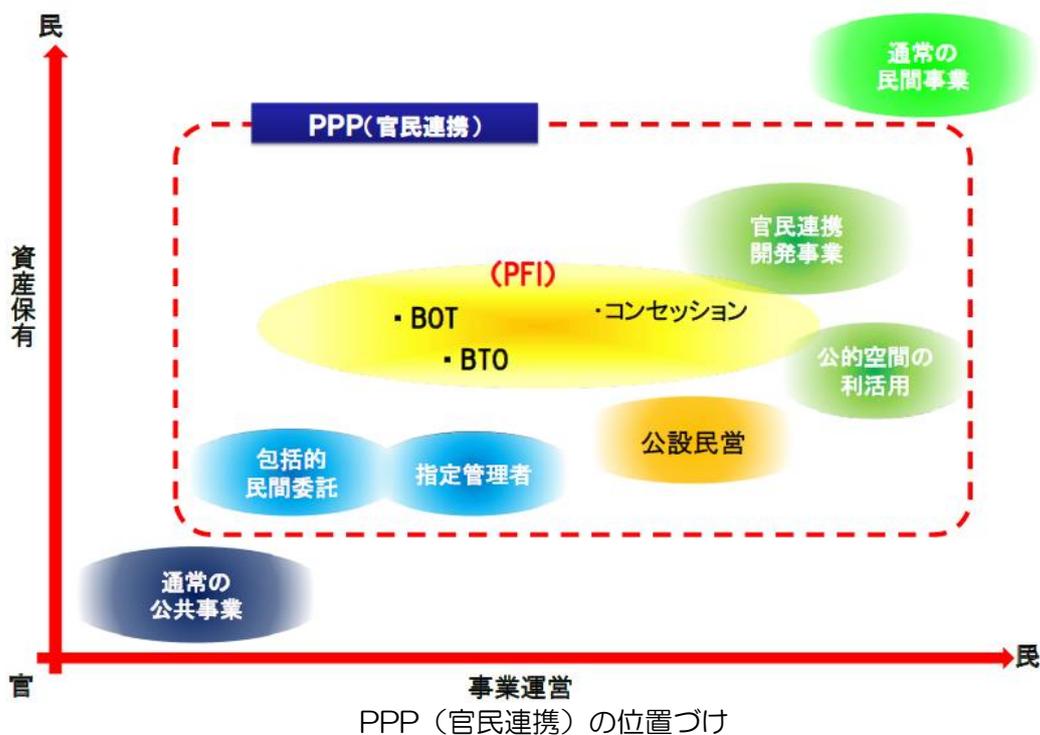
今後も、総合管理計画や本計画の策定時と同様に、施設の再配置を進める際にも、市民の皆さんの理解と協力が得られるよう、市民参加の場を設けるなど、市の公共施設の状況等を分かりやすく市民の皆さんに伝えていきます。

## 参考「PPP/PFI」とは

PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設，維持管理，運営等を行政と民間が連携して行うことにより，民間の創意工夫等を活用し，財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり，PFI（Private Finance Initiative）はその一類型です。

公共施設等の整備等に導入することにより，以下のような効果が期待できます。

- ・従来の官民の役割分担を見直し，民間事業者の役割を大幅に拡大し，その主体性を幅広く認めるものであること
- ・協定等に基づき官民双方がリスクを分担すること
- ・民間事業者が事業実施にあたり相当程度の裁量を有し，創意工夫を活かすことで，事業の効率化やサービスの向上を図れること



出典：国土交通省総合政策局資料

### 国分寺市における PPP（官民連携）の取り組み

類型	施設	内容	備考
指定管理者	いずみホール	・民間事業者による施設の運営，維持管理 ・自主事業の実施（コンサート等のイベント）	平成 20 年度より
公設民営	ひかり保育園	・民間事業者による施設の運営，維持管理	平成 26 年度より

## 参考「PPP/PFI」とは

### PPP/PFIの事例：東京都稲城市立中央図書館

#### 1. 事業・施設概要

##### 【事業概要】

- ・事業主体：東京都稲城市
- ・事業スキーム：BTO方式（PFI事業者が施設を建設後、施設の所有権を市へ移転）サービス購入型（市が公共サービスの対価をPFI事業者へ支払う）
- ・PFI事業者の業務範囲：設計・建設・維持管理・運営
- ・事業期間：22年（設計・建設・開館準備：2年，運営業務：20年）

##### 【施設概要】

- ・中央図書館（中央図書館：約3000㎡，体験学習施設：約1000㎡）
- ・駐車場50台，駐輪場30台
- ・公園施設（※但し，PFI事業の対象外）

#### 2. PFI事業導入のメリット

- ・事業費負担の軽減
- ・事業費の分散化（初期費用の軽減）
- ・管理運営面での民間専門機関のノウハウの導入とサービス水準の向上

##### 【期待されるサービス水準向上の例】

- ・開館日数の増加や開館時間の延長等への対応
- ・最先端技術による効率的な蔵書検索，貸し出しシステムの導入等
- ・図書流通業者等の直接関与による図書・資料の迅速な提供等

#### 3. 官民の役割分担

##### 【市の役割】

- ・各種サービスの方針決定，規則の策定，購入図書・資料の決定，各種団体・ボランティア等との連絡・調整等

##### 【PFI事業者の役割】

- ・窓口業務，図書登録・資料管理，システム調達及び管理（分館含む），購入図書の提案作成，サービス内容の企画提案，備品管理等



一般開架スペース



児童開架スペース



グループ学習室

出典：特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会，稲城市立図書館ホームページ

## 参考「複合化・多機能化」とは

複合化：1つの建築物に複数の機能を集約すること

例：西町プラザ（児童館・地域センター・生きがいセンター）

	施設名称	施設の位置づけ
1階	にしまち児童館	児童の健全育成の場
2階	西町地域センター	市民の集会，学習及び学びの場
	生きがいセンター にしまち	高齢者相互の交流を促進し，心身の維持，向上を図る場

児童育成の場・コミュニティ形成の場・高齢者交流の場が複合することで，地域に住む市民の生活の交流拠点が構築されています。



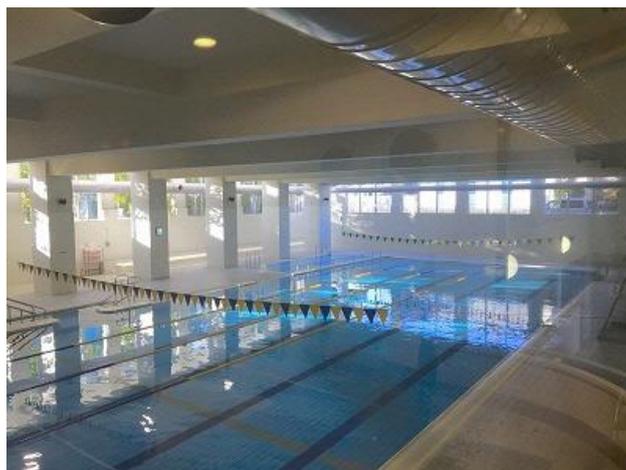
西町プラザ



さわやかプラザもとまち

多機能化：1つの建築物を多用途に使えるようにすること

例：学校の教室等の放課後利用，市立小学校のプールの一般開放

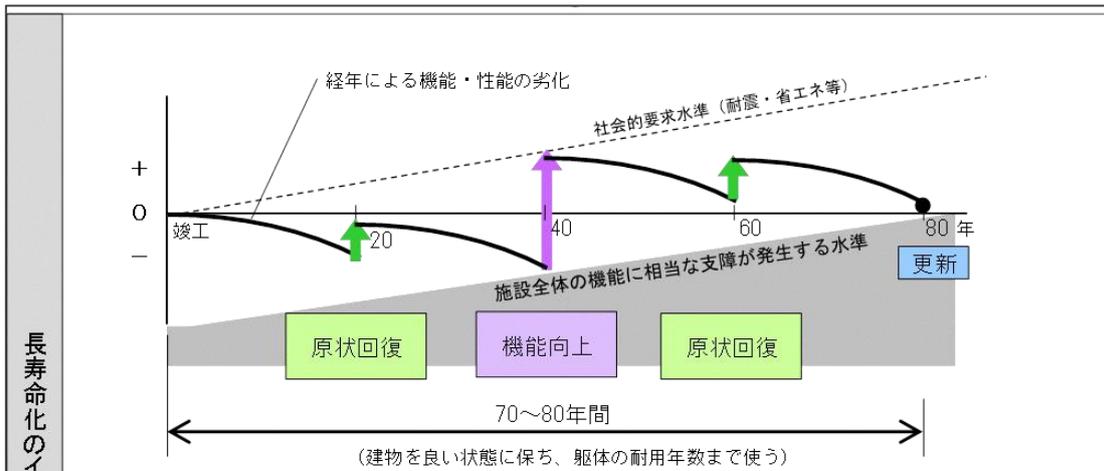
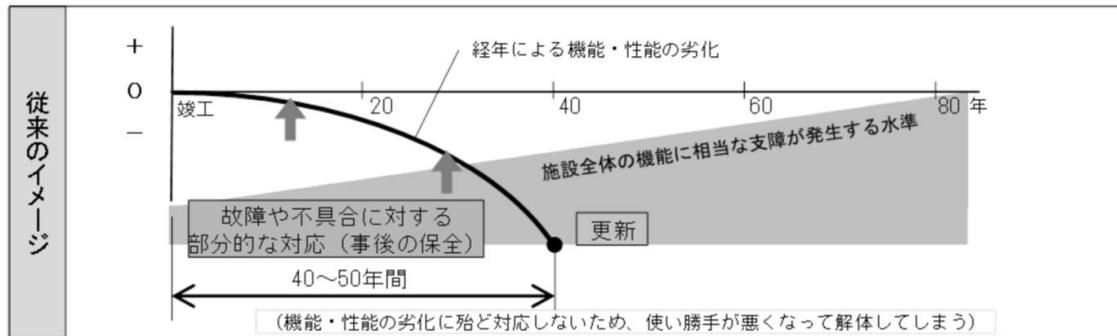


学校プールの例（調布市立調和小学校）

## 参考「長寿命化」とは

鉄筋コンクリート造の建築物の耐用年数は、一般的に 60 年とされています。公共施設の多くは、故障や不具合が生じてから修繕するという対応がとられ、適切な維持管理を行えばまだ使えるにもかかわらず、40 年から 50 年程度で解体し、更新しているものもあります。

本来の建築物本体の寿命である構造体の耐用年数を把握し、適切に修繕等を行うことで、一般的な耐用年数よりも長く建築物を使うこと（長寿命化）も可能です。こうした長寿命化により、公共施設の更新の集中による財政負担を回避し、コストの平準化も可能となります。



参考：工事内容

築 20 年目 維持管理修繕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防水</li> <li>・ 外壁</li> <li>・ 給排水ポンプ</li> <li>・ 空調機器 等</li> </ul>

築 40 年目 長寿命化改修
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防水改修 (断熱化)</li> <li>・ 外壁改修 (断熱化)</li> <li>・ 開口部改修</li> <li>・ 内部改修 (用途変更含む)</li> <li>・ 受変電改修</li> <li>・ 照明改修</li> <li>・ 通信・防災設備改修</li> <li>・ 給排水衛生設備改修</li> <li>・ 空調設備改修 等</li> </ul>

築 60 年目 維持管理修繕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防水</li> <li>・ 外壁</li> <li>・ 給排水ポンプ</li> <li>・ 空調機器 等</li> </ul>

参考：国分寺市公共施設等総合管理計画（平成 27 年度）

## 参考「国分寺市公共施設適正再配置計画」策定の経緯

平成 28 年 2 月	国分寺市公共施設等総合管理計画策定
平成 28 年 4 月 20 日	第 1 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 28 年 4 月 20 日	第 1 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 28 年 5 月 10 日	第 3 回国分寺市行政改革推進委員会開催
平成 28 年 5 月 29 日	第 1 回平成 28 年度 公共施設等のこれからのに関するワークショップ開催（参加者 10 名）
平成 28 年 6 月 4 日	第 2 回平成 28 年度 公共施設等のこれからのに関するワークショップ開催（参加者 6 名）
平成 28 年 6 月 18 日	第 3 回平成 28 年度 公共施設等のこれからのに関するワークショップ開催（参加者 24 名）
平成 28 年 7 月 2 日	第 4 回平成 28 年度 公共施設等のこれからのに関するワークショップ開催（参加者 20 名）
平成 28 年 7 月 4 日	第 2 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 28 年 7 月 5 日	第 4 回国分寺市行政改革推進委員会開催
平成 28 年 7 月 5 日	第 2 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 28 年 7 月 16 日	第 5 回平成 28 年度 公共施設等のこれからのに関するワークショップ開催（参加者 14 名）
平成 28 年 7 月 21 日	第 3 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 28 年 7 月 27 日	第 4 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 28 年 8 月 2 日	第 5 回国分寺市行政改革推進委員会開催
平成 28 年 8 月 22 日	第 4 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 28 年 8 月 25 日	第 5 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 28 年 9 月 2 日	第 6 回国分寺市行政改革推進委員会開催
平成 28 年 9 月 7 日	第 6 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 28 年 9 月 17 日	第 1・2 回（仮称）国分寺市公共施設適正再配置計画市民説明会開催（第 1 回参加者 23 名，第 2 回参加者 19 名）
平成 28 年 9 月 20 日 ～10 月 2 日	「（仮称）国分寺市公共施設適正再配置計画」等骨子案に係る団体ヒアリング実施（34 団体，のべ参加者 161 名）
平成 28 年 9 月 29 日	第 3 回（仮称）国分寺市公共施設適正再配置計画市民説明会開催（参加者 11 名）
平成 28 年 10 月 18 日	第 5 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 28 年 10 月 25 日	第 7 回国分寺市行政改革推進委員会開催
平成 28 年 11 月 21 日	第 6 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 28 年 11 月 29 日	第 11 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 28 年 11 月 29 日	第 8 回国分寺市行政改革推進委員会開催
平成 29 年 2 月 10 日	第 7 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催

平成 29 年 2 月 13 日	第 14 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 29 年 8 月 4 日	第 9 回国分寺市行政改革推進委員会開催
平成 29 年 8 月 30 日	第 1 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 29 年 9 月 5 日	第 3 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 29 年 10 月 3 日	第 10 回国分寺市行政改革推進委員会開催
平成 29 年 10 月 5 日	第 2 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 29 年 10 月 18 日	第 4 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 29 年 11 月 24 日	第 3 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 29 年 12 月 1 日	第 5 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 29 年 12 月 16 日 ～20 日	「(仮称) 国分寺市公共施設適再配置計画」等原案に関する市民説明会 開催 (計 6 回開催, のべ参加者 26 名)
平成 30 年 2 月 5 日	第 1 回国分寺市行政改革推進委員会開催
平成 30 年 2 月 20 日	第 4 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会開催
平成 30 年 3 月 23 日	第 6 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 30 年 4 月 13 日	第 2 回庁議開催 (パブリック・コメントの実施について付議)
平成 30 年 5 月 15 日 ～6 月 15 日	国分寺市公共施設適正再配置計画 (案)・国分寺市公共施設個別施設計 画 (案) へのパブリック・コメントを実施
平成 30 年 5 月 22 日 ～26 日	国分寺市公共施設適正再配置計画 (案)・国分寺市公共施設個別施設計 画 (案) に関するパブリック・コメント市民説明会開催 (計 3 回, のべ参加 者 11 名)
平成 30 年 6 月 27 日	第 1 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会
平成 30 年 8 月 24 日	第 2 回国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会
平成 30 年 8 月 31 日	第 3 回国分寺市行政改革推進本部開催
平成 30 年 10 月 15 日	第 16 回庁議開催 (計画決定について付議)

## 参考「平成28年度 公共施設等のこれからのに関するワークショップ」開催状況

<p>第1回ワークショップ 日時：平成28年5月29日（日）10:00~12:00 場所：ひかりプラザ 203・204号室</p>	<p>テーマ：公共施設を取り巻く状況を知り、再配置の方向性を話し合おう</p> 
<p>第2回ワークショップ 日時：平成28年6月4日（土）14:00~16:00 場所：ひかりプラザ 203・204号室</p>	<p>テーマ：公共施設の複合化や多機能化について考えよう</p> 
<p>第3回ワークショップ 日時：平成28年6月18日（土）10:00~12:00 場所：本多公民館 ホール</p>	<p>テーマ：公共施設の複合化や多機能化について考えよう</p> 
<p>第4回ワークショップ 日時：平成28年7月2日（土）10:00~12:00 場所：国分寺Lホール</p>	<p>テーマ：優先して再編や更新を行ったほうが良い施設を考えよう（1）</p> 
<p>第5回ワークショップ 日時：平成28年7月16日（土）10:00~12:00 場所：国分寺Lホール</p>	<p>テーマ：優先して再編や更新を行ったほうが良い施設を考えよう（2）</p> 

参考 「(仮称) 国分寺市公共施設適正再配置計画市民説明会」 開催状況

<p>第1回市民説明会          日時：平成28年9月17日(土) 10:00~11:40          場所：国分寺Lホール</p>	
<p>第2回市民説明会          日時：平成28年9月17日(土) 15:00~17:00          場所：国分寺市役所書庫棟1階会議室</p>	
<p>第3回市民説明会          日時：平成28年9月29日(木) 19:00~21:10          場所：国分寺市本多公民館2階ホール</p>	

参考 「(仮称) 国分寺市公共施設適正再配置計画等原案に関する市民説明会」 開催状況

<p>第1回市民説明会          日時:平成29年12月16日(土) 10:00~11:30          場所:国分寺市役所書庫棟1階会議室</p>		
<p>第2回市民説明会          日時:平成29年12月19日(火) 10:00~11:30          場所:恋ヶ窪公民館会議室</p>		
<p>第4回市民説明会          日時:平成29年12月19日(火) 18:30~20:00          場所:本多公民館ホール</p>		
<p>第5回市民説明会          日時:平成29年12月20日(水) 14:00~15:30          場所:ひかりプラザ203・204号室</p>		
<p>第6回市民説明会          日時:平成29年12月20日(水) 18:30~20:00          場所:ひかりプラザ203・204号室</p>		

※第3回(平成29年12月19日(火) 14:00~15:30・場所:本多公民館)は、参加者0人のため、説明は実施していません。

国分寺市公共施設適正再配置計画

平成 30（2018）年 10 月

国分寺市 政策部 政策経営課

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉 1-6-1

電話番号：042-325-0111（代表）